

南宋淳祐九年劉欽序劉怡堂輯註 『増廣註釋音辯唐柳先生集』四十五卷12行本考

戸崎哲彦

はじめに

今日に伝わる『柳宗元集』宋刻諸本の中で重要な一つに『増廣註釋音辯唐柳先生集』(以下、音辯本と略称する)がある。それは『柳集』の中で最も多く版を重ねた、いわばベストセラーであった。『天祿琳琅書目』巻6「元版集部」⁽¹⁾に音辯本三種を著録して

此本較第二部又遜一籌。合觀三書，皆非一版。何開雕者如是之多，而顧草草以從事耶。

といい、また『天祿琳琅書目後編』巻1「宋版首部」に「乾隆御覽之寶」の音辯本一種を、巻6「宋版集部」に異本三種を、巻11「元版集部」に二種を著録しているように、音辯本は宋・元、さらに明の間に繰り返し覆刻・重修されており、恐らく『柳集』諸本の中でその数は最も多い。また、明・嘉靖十六年(1539)游居敬(1506-1571)が寧国府宣城で校刊した『柳文』は音辯本を底本としたものであり、その二十年後に莫如士が重校し刊刻している。さらに清・同治七年(1863)刊刻の永州楊季鸞『柳文惠公全集』も音辯本によって重校したものである。国外に目をやれば、正統五年(1440)朝鮮の崔萬理等輯編『諸家註柳先生集』も「其『増廣註釋音辯』又不如『五百家』之詳也」としながら「柳主『増廣音辯』，亦取『五百家註』、韓醇『話訓』詳備者増補」⁽²⁾したものであり、日本でも天保十年(1839)に官版で覆刻されたのは游居敬本であり、安政四年(1857)に重刊されている。

管見によれば、清朝内府蔵書の他に、今日国内外で所蔵するものも最も多く、その版本・抄本およそ五〇種を、著録だけでなく、現物やマイクロフィルムあるいは書影等によって直接間接に実見調査したところ、ほとんど同一のものはないと思われるほどであることに驚かされた。中には欠落・補配の部分に

(1) 『中国歴代書目題跋叢書』第二輯(上海古籍出版社2007年)p188。

(2) 南秀文「跋」(正統四年)。本書は日本内閣本庫等に所蔵。

よって相異を生じたものもあり、今それを除くとしても、少なくとも十回は重修されていると推察される。また、『天祿』がいう所はいずれも四十三巻本であるが、清代の著録によれば四十五巻本があった。そこで音辯本には、差異が最も顕著に現れる巻数から見ても、正集四十五巻本・四十三巻本・二十巻本があり、版式上から見た場合でも半葉12行・行21字本、13行・23字本、9行・18字本、13字・26行本という四種類の全く異なるに系統に分けられる。これらは如何なる関係になるのか。「何開雕者如是之多」との怪訝は更に深まる。その中で12行・行21字本と13行・23字本が相近く、今日通行の音辯本である四部叢刊本や四庫全書本は四十三巻本にして後者に属すが、文字には前者との間で多くの異同が見られる。

筆者は今回の調査で清人の著録する南宋刻の音辯本複数が現存することを確認するに至った。それは『柳集』研究史上重大な発見である。今日に至っても音辯本に南宋刻四十五巻本が現存することはほとんど知られておらず、少なくとも校勘等で用いた例を知らない⁽³⁾。清人に宋刻と見なされている音辯本には、しかし四十五巻本の他に四十三巻本があり、ともに12行・21字本であるが、本稿ではまず、より古い四十五巻本の現存を報告するとともにそれが南宋原刻本であることを考証し、さらにその特徴について考察を加える。

I 李木齋旧蔵南宋刻四十五卷12行本

今日、『柳集』研究で『増廣註釋音辯唐柳先生集』としては四部叢刊本や四庫全書本が用いられることが多い。四部叢刊本も上海版・台湾版・縮刷版等の間で文字異同があることはつとに指摘されており⁽⁴⁾、また四庫全書本においても文淵閣・文瀾閣等諸本の間で文字異同が見られる。ただしこの現象はただ音辯本に限ったことではない。四部叢刊本は恐らく明代の逋修本の一つであり、四庫全書本は清臣による抄本であっていずれも四十三巻本である。ちなみに南宋・世綵堂本を覆刻した明・郭雲鵬濟美堂本(嘉靖間)は「集傳」に「右文九編、

-
- (3) 管見によれば劉漢忠「柳集版本叢考(續六)」(『廣西方志』2011年第4期(総第169期)p31)で触れられているが、主に傅增湘・李木齋の著録に拠った簡単な紹介であり、実物を調査されたようには思われない。
- (4) 四部叢刊本も初版本と台湾縮印本とに微妙な差異があり、明らかに同版ではないこと、新海一『柳文研究序説』(汲古書院1987年)『増廣註釋音辯唐柳先生集』校讎(p201)でつとに指摘されている。先生は日本における『柳集』研究のパイオニアであり、生前、著書・書簡を下賜された。本稿は先生の学恩に酬いんとするものである。

皆四十三卷本後所載者、茲刊四十五卷本後、舊雖無此文」というが、「四十三卷本後所載者」とは音辯本の末の「附録」を指しており、「四十五卷本」と峻別されている「四十三卷本」は音辯本の代名詞となっている。つまり四十五卷本はすでに知られていなかったようである。

音辯本の祖本は南宋刻本に遡る。このことは周知の事実であるが、南宋刻『増廣註釋音辯唐柳先生集』四十五卷本が現存することは今日の学界でもほとんど知られていない。たとえば今日定本としての位置を獲得していると評してよい呉文治等校點本『柳宗元集』⁽⁵⁾は「音辯本、詁訓本的南宋原刻本均已亡佚」と見做して音辯本では「北京圖書館所藏元刻建本」を用いており、それは最近の呉文治『柳宗元詩文十九種善本異文彙録』⁽⁶⁾に至っても変わらない。またこれも近年世に問われた柳宗元研究の集大成である『柳宗元大辭典』⁽⁷⁾の「版本」章では音辯本を冒頭に掲げて「可能是現在《柳集》集注本中最早的一種」としているが、それは『別集』つまり『非国語』二巻を正集から除いた四十三卷本であり、しかも四部叢刊本を影印元刻麻沙本とする旧説に従った上で北京圖書館所藏本と四部叢刊本について「略有不同，似為麻沙坊賈據宋本所重刻」という。さらに、最近の「中華再造善本」⁽⁸⁾における『柳集』の選定にもこのような学界の定説が背景にあるのかも知れない。それは乾隆帝による四庫全書の制作にも匹敵する近年の大プロジェクトであり、古籍保護を目的として各地に蔵する珍貴古籍善本を複製して分配した膨大な叢書751種であるが、そこで採用されている『柳集』は宋刻『河東先生集』（廖瑩中世綵堂刻）と宋刻『五百家註音辯唐柳先生文集』（魏仲舉刻）残巻の二種であって、音辯本の宋本は存在しないかのように扱われている。ちなみに韓愈については宋刻『昌黎先生集』・『新刊經進詳註昌黎先生文』・『音註韓文公文集』・『昌黎先生文集』・『新刊五百家註音辯昌黎先生文集』・『昌黎先生文集考異』や元刻『朱文公校昌黎先生文集』・清刻『昌黎先生詩集注』の八種を収めるのに比べて極めて貧弱である。『柳集』では百家註本の宋本があり、すでに影印本が普及しているとの判断が働いたとしても⁽⁹⁾、しかし宋本が他にないわけではない。鄭定重校添註本や音辯本がそ

(5) 中華書局1979年、「校點後記」p1506。

(6) 黄山書社2004年、「代序」p7、p9。

(7) 呉文治・謝漢強主編、黄山書社2004年、p505。「版本」章は呉文治の執筆。

(8) 北京圖書館出版社2003年。

(9) 上海古籍出版社1994年。

うである。ただ重校本の方は比較的知られており、また研究もあるが⁽¹⁰⁾、音辯本についてはほとんど知られていない。

清代・民国期における音辯本の著録

しかし音辯本の宋本の存在については早く清人の間で比較的広く知られていた。それを著録するものは少なくない。ただしそれらには幾つかの種類があり、本稿では区別して扱う。たとえば先に挙げた『天禄琳琅書目』（乾隆四〇年1775）・『後編』（嘉慶二年1797）の他に、孫星衍（1753-1818）⁽¹¹⁾・莫友芝（1811-1817）⁽¹²⁾・陸心源（1834-1894）⁽¹³⁾・袁克文（1889-1931）⁽¹⁴⁾等のように宋本・宋刻本・宋刊宋印本として著録するものはいずれも四十三巻本であって、これについては稿を改めて詳考する。また、誤記と思われるものもある。たとえば張鈞衡（1872-1927）『適園藏書志』巻1（8b）⁽¹⁵⁾が「増廣註釋音辯柳集四十五巻：宋刊本」として著録する四十五巻本は、その「書内又曰“重校添注音辨”」「每半葉九行，行十七字，高七寸八分，廣五寸一分，白口單邊，上字下刻工姓名」という特徴から考えて鄭定『重校添注音辯唐柳先生文集』と混同したもの、あるいはその補配本であろう。そのような中であって音辯本の記録で詳細を極めるのが傅增湘（1872-1949）『藏園羣書經眼録』巻12である⁽¹⁶⁾。これは孫の傅熹年氏（1933-）が『藏園警録』・『藏園眼録』等の原稿を整理した定本であり、著録する音辯本は計七本、その内、前二本が次のような宋刻四十五巻本である。

増廣註釋音辯唐柳先生集四十五巻 唐柳宗元撰 宋童宗説、韓醇等注釋 張敦頤音辯 潘緯音義 存巻九至十三，凡五巻，巻九缺一、二葉

宋刊本，半葉十二行，每行二十一字，黑口，左右雙闌，注雙行同。増註姓氏以白文列之。宋諱貞、徵、恒、桓、匡、敦缺筆。字體秀勁，蓋建本之精者。鈐有元代官印，文曰：“國子監崇文閣官書：借讀者必須愛護，損壞闕失，典掌者不許收受。”大庫佚書，戊寅元日，劉啟瑞之子文典持來。

-
- (10) 新海一「鄭定輯註本『重校添注音辯唐柳先生文集』札記」（前掲『柳文研究序説』p267）。
- (11) 『平津館鑒藏記書籍』巻1（『中国歴代書目題跋叢刊』第3輯、上海古籍出版社2008年）p28；『廉石居藏書記内編』巻上（『中国歴代書目題跋叢刊』第3輯）p215。
- (12) 『藏園訂補邵亭知見傳本書目』（『書目題跋叢書』中華書局2009年）巻12下p1026。
- (13) 『儀顧堂書目題跋彙編』（『書目題跋叢書』中華書局2009年）p416。
- (14) 『寒雲手寫所藏宋本提要廿九種』（賈貴榮編『宋元版書目題跋輯刊』第3冊、北京図書館出版社2003年）p141。
- (15) 『海汪邨古籍書目題跋叢刊』第5冊（中国書店2008年）p372下。
- (16) 中華書局1983年、第4冊集部上p1074。これとは別に傅增湘『藏園羣書題記』（上海古籍出版社1989年、傅熹年整理）があるが、音辯本の題記はなし。

増廣註釋音辯唐柳先生集四十五卷外集二卷 唐柳宗元撰 宋童宗說註釋 張敦頤音辯 潘緯音義 年譜一卷 宋文安禮撰 附録一卷 李□九〇八三⁽¹⁷⁾

宋淳祐九年刊本，半葉十二行，行二十一字，細黑口，左右雙闌。避宋諱至慎字止。有淳祐九年劉欽書後序，以手書上版。李木齋先生藏書。

傳増湘が宋刊と鑑定した音辯本二種はともに正集四十五卷、12行・21字本。今、前者を傳A、後者を傳Bと呼んで区別する。傳A=江蘇宝應人劉啓瑞(1878-?)・劉文典(1889-1958)蔵本はわずか巻9から巻13までの残巻本であって巻43等を欠き、また巻首にあるはずの「目録」も失われていたが、それを四十五巻本と鑑定したのは傳B=李木齋(1859-1934)蔵本との一致からであろうか。李盛鐸、号は木齋、曾祖父の時からその蔵書堂を木犀軒と呼ぶ。しかし傳Aは「宋童宗說、韓醇等註釋」「宋諱……敦缺筆」であり、いっぽう傳Bは「宋童宗說註釋」「避宋諱至慎字止」であるから同版とは認めがたい。後に同氏による類似の記載が見られるが、それによれば旧録には訂正が加えられたようである。藏園傳増湘が莫友芝『邵亭知見傳本書目』を積年訂補してきた原稿を傳熹年が整理した『藏園訂補邵亭知見傳本書目』巻12下では次のようにいう⁽¹⁸⁾。

増廣註釋音辯唐柳先生集四十五卷外集二卷 唐柳宗元撰 宋童宗說註釋 張敦頤音辯 潘緯音義 年譜一卷 宋文安禮撰 附録一卷 ○宋末建本，十二行二十一字，細黑口，四周雙闌，間有左右雙闌。有「目録」、「諸賢姓氏」及淳祐九年劉欽「後跋」，言為“怡堂劉君參攷諸說，會其至當”云云。李木齋先生藏一全帙。又一殘帙，劉啟瑞藏，內閣大庫佚書，行款版式全同，當是一本。鈐元代國子監崇文閣官書大朱記。存卷九至十三，凡五卷。

ここでは先の傳A・傳Bの記載が混交しており、同一版本として扱われているようである。これを傳Cと呼ぶ。ちなみに傳A中の「韓醇等」は削除されており、傳A・傳Bの「左右雙闌」は「四周雙闌，間有左右雙闌」に変わっている。ただ「避宋諱至」については明確にされていない。全帙を具備していた傳Bが「慎」字(孝宗1162-1189)で止まり、わずか五巻しか残存していなかった傳Aが「敦」字(光宗1189-1194)まで及ぶというのは奇妙である。果たしてこれが同一版本ならば、正集四十五巻・外集二巻・年譜一卷・附録一卷で構成されていたことになる。

(17) 北京大学図書館の附した「索書号」。

(18) 莫友芝撰、傳増湘補訂、傳熹年整理、中華書局2009年、集部二下・別集類一下・中唐至五代、p1025。

傳B=李木齋藏本の方を著録するものは他にも多い。『増訂四庫簡目標注』（宣統三年1919）巻15の「増廣註釋音辯唐柳先生集四十三卷」下の邵章（1872-1953）「續録」⁽¹⁹⁾に

李木齋有宋刊本四十五卷，外集二卷，附録一卷。十二行二十一字。小字同。という。また袁克文（1889-1931）『寒雲手寫所藏宋本提要廿九種』⁽²⁰⁾の「増廣註釋音辯唐柳先生集：四十三卷別集二十卷外集二卷，宋刊宋印」に附された次の記録は当時の理解を告げている。

『柳先生集』，宋麻沙刊本，刻工精妙，亦坊本上乘。元時覆刊改為半葉十三行，藏書家往々誤識為宋刊。蓋真宋刊十二行本殊不易有，今惟木齋師藏有一部，他無聞焉。

当時の蔵書家の間では、「真宋刊十二行本」としては李木齋藏本しか知られていなかったらしい。ただこれには「四十三卷……宋刊宋印」本についての附言でありながら、重要な一項、つまり正集四十五卷であることの指摘がない。しかしこれよりやや前、汪士鐘（嘉慶間1796-1820）『藝雲書舍宋元本書目』（道光二年1822序）「別集・宋本」（70b）⁽²¹⁾に

増廣註釋音辨柳子厚文集：四十五卷。

と著録する。これは「別集・元本」(75a)にいう「増廣註釋音辨柳先生全集：詩文集四十三卷，別録二卷，外集二卷，附録一卷」と峻別されているから、明らかに宋刊音辯本四十五卷本と鑑定されている。李木齋藏本の劉禹錫「序」葉1a等には「古潭州／袁臥雪／廬收藏」陰刻方印があり、李氏がかつて長沙の袁芳瑛（1814-1859）より購入したことが知られるが、これが同一本でなければ、清代には宋刻四十五卷本は複数伝わっていたことになる。なお、「古潭州袁臥雪廬收藏」所蔵印は『柳集』の重要な一本である『新刊詁訓唐柳先生文集』北京図書館所蔵四庫底本（巻1葉1a）にも押されているから、長沙袁氏は『柳集』の蒐集者でもあった。

その後、周暹（1891-1984）、字は叔弢が著録するのも「今惟木齋師藏有一部」である。記録によれば「丙子」（民国一五年1936）から収書を開始しており、次のようにいう⁽²²⁾。

(19) 上海古籍出版社1979年新1版、p662。

(20) 上掲『宋元版書目題跋輯刊』第3冊、p141。

(21) 『宋元版書目題跋輯刊』第2冊、p372。

(22) 『周叔弢古書經眼録』（国家図書館出版社2003年影印）p175。

増廣註釋音辯唐柳先生集四十五卷外集二卷附録一卷年譜一卷 宋建本 李木老藏 黄紙初印。

半葉十二行，廿一字。宋諱闕筆，四周雙邊，線口。乾道三年吳郡陸之淵序「柳文音義」。乾道丁亥雲間潘緯序。淳祐九年平山劉欽序。序中稱“怡堂劉君參考諸說，會其至當。”

陶湘(1871-1940)『涉園所見宋版書影』第2輯(民国二六年1937)⁽²³⁾に収められたのも同様の理解による。

増廣註釋音辯唐柳先生集：五頁。淳祐九年刻。木犀軒李氏藏。

として他の収録書よりも多くの書影を、つまり劉欽撰書「河東柳先生文集後序」(全文2葉)・「諸賢姓氏」(全文1葉)・「目錄」(葉1a)・潘緯撰書「序」(末葉b)・劉禹錫「序」(葉1a)・卷1(葉1a)、計五葉(p175-184)をも採って紹介している。これによって李木齋藏音辯本は斯界に広く知られることとなった。

北京大学現蔵李木齋旧蔵四十五卷12行本

じつはこの李木齋蔵本=傳Bは北京大学図書館に現在所蔵されている。にも関わらず、そのことはほとんど知られていない。少なくともこれを用いた研究を知らない。

李木齋蔵書は1940年に至って北京大学に購入され、1956年に図書館長向達の撰序した『北京大學圖書館藏李氏書目』の印行によって再び世に知られることとなる⁽²⁴⁾。すでに『木犀軒收藏舊本書目』⁽²⁵⁾に「増廣註釋音辨唐柳先生集四十五卷外集二卷附録一卷：宋刊本，十二冊二函」、『木犀軒藏宋元本書目』⁽²⁶⁾にも「増廣註釋音辨唐柳先生集四十五卷外集二卷附録一卷：宋淳祐本」という、極めて簡略な記述が見えるが、『木犀軒藏書書録』⁽²⁷⁾には次のように詳録している。先ずここに借りて李木齋旧蔵本の特徴を概観しておく。

増廣註釋音辯唐柳先生集 四十五卷 外集二卷〔唐柳宗元撰 宋童宗說註釋 張敦頤音辯 潘緯音義 年譜一卷 宋文安禮撰〕附録一卷 宋刊本 李9083⁽²⁸⁾

(23) 江蘇広陵古籍刻印社1998年影印、江蘇古籍出版社2001年影印、『珍稀古籍書影叢刊之三』北京図書館出版社2009年影印p114。

(24) 張玉範「李盛大鐸及其藏書」、原載『文獻』1980-3、後に張玉範整理『木犀軒藏書題記及書録』北京大学出版社1985年。

(25) 林夕主編『中國著名藏書家書目匯刊・近代卷』第19冊、商務印書館2005年、p117。

(26) 『宋元版書目題跋輯刊』第2冊、北京図書館出版社2003年、p474。

(27) 『木犀軒藏書題記及書録』p264。

(28) 北京大学図書館の附した「索書号」。すでに『藏園羣書經眼録』にも見える。

半葉十二行，行二十一字、註雙行同。黒線口，四周雙邊，板心題“柳文幾”。首行“増廣註釋音辯唐柳先生集卷之一”；次行低五格“南城先生童宗説註釋”；三行“新安先生張敦頤音辯”；四行“雲間先生潘緯音義”，低五格，每字空一格，惟名字二字及註釋等字連書；五行低一格題“唐雅”；六行低三格“獻平淮夷雅表”；七行低四格註釋，註中分“童云”、“張云”、“潘云”，皆黑蓋子白文。貞、偵、微、完、玄、廓、敦、桓、恒均缺末筆。前有劉禹錫「序」，乾道三年吳郡陸之淵「柳文音義序」，乾道丁亥潘緯「序」、並「諸賢姓氏」：“中山劉禹錫編，河南穆脩敘，眉山蘇軾評論，胥山沈晦辯，南城童宗説音註，新安張敦頤音辯，新安汪藻記，張唐英論，雲間潘緯音義”。又『柳先生年譜』，不提何人所撰。末有淳祐九年歲在己酉良月朔日平山劉欽「後序」，「序」中謂“怡堂劉君是編參考諸説，會其至當。”諸家著録多未詳是書撰人，以此此序觀之，則編輯者劉怡堂也。收藏有“古潭州袁臥雪盧收藏”白文方印。

とりわけ卷1葉1と巻首について詳細であるが、なお補足すべき所があり、また疑点も少なくない。以下、筆者の調べた北京大学図書館蔵本(#9083)によって補正する。

巻首一卷、正集四十五卷、外集二卷、附録一卷、計16冊。巻と冊の関係は以下の通り。

| | | | | | | | | |
|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 冊 | 01 | 02 | 03 | 04 | 05 | 06 | 07 | 08 |
| 巻 | 序～目 | 譜～02 | 03～06 | 07～10 | 11～13 | 14・15 | 16～19 | 20～23 |
| 冊 | 09 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 巻 | 24～27 | 28～31 | 32～35 | 36～38 | 39～41 | 42・43 | 44・45 | 外・附 |

巻首は前から順に次のようになっている。

夔州刺史劉禹錫纂「唐柳先生文集序」（毎半葉12行・毎行21字）

乾道三年陸之淵撰書『柳文音義』序（8行16字）

乾道丁亥（三年）潘緯撰書「序」（6行12字）

ただし潘緯撰には「序」の語はない。『柳文音義』は潘緯の作、それに陸之淵が「序」を寄せた。詳しくは後述。

平山劉欽撰書「河東柳先生文集後序」（6行9字）

作は「淳祐九年歳」。詳しくは後述。

「増廣註釋音辯唐柳先生集諸賢姓氏」（6行16字）

内容は李木齋『書録』の記す所と同じであり、また四部叢刊本等の通行本と

変わらない。版心は線黒口、双黒魚尾(相従)。ここまで上下魚尾の間に「柳文序」、計「八」葉。

「柳先生年譜」(12行21字)

版心に「柳譜」。葉第は新たに始まり、計「十」葉。これは傳B等という「年譜一卷 宋文安禮撰」であるが、「不提何人所撰」というように撰者の名は記されていない。陳景雲(1670-1747)が『柳集』中『年譜』久逸、獨存其序。近廣陵馬君購『韓譜』後未久、復收得宋槧『柳集』殘帙、獨『年譜』完好、乃諸本所無、因與『韓譜』同梓⁽²⁹⁾というのも文安礼の『年譜』のことであるが、さほど珍しいものではなかった。その宋刻『柳集』殘帙がいかなる書であるのか詳らかにしないが、四十五巻だけでなく、四十三巻13行23字の元刻本も『年譜』を備えており、また日本にも将来されている⁽³⁰⁾。

「増廣註釋音辯唐柳先生集目錄」(12行21字)

「目錄」中の記載では「第～卷」の書式をとるが、正集の首行ではこれと異なり、「卷之～」とする。後の元明通修本は「目錄」・正集ともに「卷之～」に統一。「第四十三卷」の「古今詩」中の最後の詩「春懷故園」の後に「第四十四卷」の「非國語上」と「第四十五卷」の「非國語下」が続き、次に「外集上」・「外集下」・「附録」があり、実際にそのように編次されている。つまり宋刻本は正集四十五巻なのである。四十三巻本は『非國語』二巻を「別集」として正集の後に附す。四十五巻の後に「外集」上下二巻、その後に「附録」がある。「附録」中の最後に文安礼「柳文年譜後序」があり、これによって巻首の「柳文年譜」が文安礼の撰であることが知られる。「目錄」の版心には「柳目」二字を刻す。葉第は「目錄」でまた新たに始まり、計「廿九」葉。

正集四十五巻(12行21字)

巻1首行の下方に上掲の「周暹」篆書二字(方印陰刻)1枚が押されている⁽³¹⁾。每半葉12行、毎行21字、注文小字双行、字数同。註は「童云」・「張云」・「潘云」・「潘本作」等の墨困陰刻。四十三巻本には墨困を二重にするものがある。毎葉の版框について李木齋は「四周雙邊」とし、また傳增湘・周暹もそのように断定するが、正確ではない。実際には四周双辺と左右双辺が多くの巻で

(29) 『柳集點勘』巻4附「文安禮柳集年譜」(7a)。

(30) 国会図書館蔵一部(缺巻42、巻43、別集上巻)。

(31) 林申清『中國藏書家印鑒』(上海書店出版社1997年)p258、國立中央圖書館編印『善本藏書印章選粹』(1988年)p93。

混淆しており、むしろ傳C「四周雙闌，間有左右雙闌」に近いが、卷首は四周双辺であり、以下では左右双辺の方が多い。具体的には卷1(計15中)葉1・葉2、卷2(11)1～11、卷5(12)1～5、8～12、卷6(7)1～7、卷10(12)7～12、卷11(10)1～10、卷12(13)1～13、卷13(12)1～12、卷14(20)1～20、卷20(15)1～14、卷22(9)1～9、卷23(9)1、4～9、卷26(11)1～9、卷29(8)1～8、卷30(13)3・4、9～13、卷34(13)3～6、卷35(6)1～4、卷36(9)2～9、卷37(18)14、卷38(13)8、11、卷41(10)3～10、卷42(22)22、卷43(24)1～24、卷44(15)1～15、卷45(13)1～13、外下(13)7～13、附録(15)10、左右双辺が約5分の3にも達するから、むしろ「左右雙闌、間有四周雙闌」の方がこれに近い。正集の版心には多くが「柳文一」・「柳廿三」・「柳卅」・「柳四二」の如く書名・卷第を示し、下魚尾の下方に「廿七」の如く葉次を記す。「外集」の版心は「柳文外上」・「柳文外下」、「附録」では「柳文録」。また、確かに各巻の首行と尾行には「増廣註釋音辯唐柳先生集卷之幾」と題されていると総じていえるが、厳密に言えば正確ではなく、卷44「非國語上」の首行のみ「増廣註釋音辯唐柳先生文集卷之四十四」、つまり「集」を「文集」に作る。「増廣註釋音辯唐柳先生集」は巻首の「諸賢姓氏」・「目錄」に冠する書名と一致する。『天祿琳琅書目』は「増廣註釋音辯唐柳先生集」に作るが、『四庫全書總目』は「増廣註釋音辯唐柳集」に、さらに文淵閣・文津閣両本は「柳河東集注」に作る。現存する宋刻本に従うべきである。なお、全てを精査してはいないが、乱丁も見られる。卷14の葉3と葉4の顛倒がそれである。

版框のサイズは、マイクロフィルムによったために未詳であるが、『涉園所見宋版書影』が「できるだけ原寸大を保持した」というのによって計測すれば⁽³²⁾、卷1葉1aで縦18.6cm×横11.7cmである⁽³³⁾。しかし『書影』には不可解な点がいくつかある。まず、四周の双辺・単辺は『書影』が収める五葉とも北大蔵本と比べて極めて鮮明な直線になっており、これが加工されたものであることは一目瞭然である。また、卷1葉1aが上下約1mm広がっているが、これも下欄に手を加えた結果であろう。行1の第一字「増」と罫線との間隔に顕著である。これら縦横の歪みの相異は撮影時に生じたものであるとしても、さらに奇妙なことに、「周暉」方印の位置に1mmから3mmのズレが認められるだけでなく、な

(32) 北京図書館出版社覆印本の「編例」。

(33) 広陵古籍刻印社覆印本(33cm)。北京図書館出版社覆印本(26cm)では縦16.7cm×横12.4cm。

んと『涉園所見宋版書影』の影印諸本の間でも異なる。三者の相異は誰の目にも明らかである。行款・版式は固より、劉禹錫「序」葉1aの印「古潭州袁臥雪廬收藏」の位置⁽³⁴⁾、版面上のキズ(巻1葉1a 行4・5等)に至るまで合致するから、李木齋本とする記載に偽りはなかろうが、これが何に因るものなのか疑問が残る。



上: 北京大学図書館現蔵李木齋旧蔵本

中: 広陵古籍刻印社本『涉園所見宋版書影』

下: 北京図書館出版社本『涉園所見宋版書影』



宋諱の缺筆については、傳A「宋諱……敦缺筆」、傳B「避宋諱至慎字止」はすでに一致せず、傳Cは無記であるが、『書録』の「貞、偵、微、完、玄、廓、敦、桓、恒均缺末筆」とも合わない。『書録』の缺筆は年代順に配されていないが、この三者によれば「慎」(孝宗眷1162-1189)・「敦」(光宗惇1189-1194)・「廓」(寧宗擴1194-1224)の順になる。集中中に「擴」字は見えないが、「廓」字は比較的多用(計24例)されており、実見したところ、その中には偶にはあるが、缺

(34) 北大が購入したのは1940年であって「古潭州袁臥雪廬收藏」の上方に「北大/學藏」陽刻方印があるが、『涉園所見宋版書影』(1937年)二種には当然それがない。

筆されているものがある。巻2葉1b行8、巻2葉8a行2の「廓」は「卩」の「丨」つまり末筆を明らかに缺いており、また「年譜」葉1b行5の「廓」は「卩」が「丨」の如くなっており、缺半筆のように見える。不徹底ではあるが明らかな缺筆の存在によって、『書録』がいうように「廓」字は意識的に「缺末筆」されていると判断してよい。その後は理宗(1224-1264)朝であり、その避諱字である「昀」は見えないが、「勻」(4例)・「筠」(5例)等には全く缺筆が見られない。「廓」字と比較して「勻」等の例は少ないから不厳謹による可能性もないとは言えないが、九例中一例も見えないことから、宋諱は「廓」で止まっていると判断してよからう。

II 金沢文庫旧蔵聰達鈔本と鎌倉期

じつはこの宋刻音辯本四十五卷12行21字本はわが国にも早くに伝来していた。刊本そのものは残念ながら散佚して伝わらないが、金沢文庫で破納聰達(1280-?)によって抄写され、その鈔本は後に徳川幕府の手に落ちて、今日、名古屋の蓬左文庫に所蔵されている⁽³⁵⁾。所謂「駿河御讓本」の一つである。旧鈔本はほぼ完全な形で残っており、以下にその特徴を紹介する。

破納聰達校鈔音辯本四十五卷12行本

毎冊縦24cm、横16cm、計12冊、左上に「柳文」、その下に冊第を記す。毎紙無界、毎半葉12行、毎行21字、注文小字双行、字数同。版心あり、白口、上方に「柳幾」、偶に「柳」字なし。下方に葉次を記す。毎冊の構成は以下の表の通り。

| 冊称 | 版心上方卷称／各巻葉数 | | | | | | | | | | |
|------|-------------|----|-----|-----|-----|----|-----|----|-----|----|-------|
| 柳文 一 | 序 | 8 | 柳譜 | 11* | 柳目 | 29 | | | | | |
| 柳文 二 | 柳一 | 15 | 柳二 | 11 | 柳三 | 14 | 柳四 | 8 | | | |
| 柳文 三 | 柳五 | 12 | 柳六 | 7 | 柳七 | 6 | 柳八 | 12 | 柳九 | 14 | |
| 柳文 四 | 柳十 | 12 | 柳十一 | 10 | 柳十二 | 13 | 柳十三 | 12 | | | |
| 柳文 五 | 柳十四 | 20 | 柳十五 | 12 | 柳十六 | 10 | 柳十七 | 7 | | | |
| 柳文 六 | 柳十八 | 13 | 柳十九 | 9 | 柳廿 | 15 | 柳廿一 | 7 | 柳廿二 | 9 | |
| 柳文 七 | 柳廿三 | 9 | 柳廿四 | 9 | 柳廿五 | 13 | 柳廿六 | 11 | 柳廿七 | 6 | 柳廿八 7 |

(35) 蓬左文庫蔵本の重要性はつとに新海一『『増廣註釋音辯唐柳先生集』校讎』(前掲『柳文研究序説』p201-202、p217)に指摘されている。

| | | | | | | | | | | | | |
|------|-----|----|------|----|------|----|-----|----|-----|----|--|--|
| 柳文 八 | 柳廿九 | 8 | 柳卅 | 13 | 柳卅一 | 11 | 柳卅二 | 8 | 柳卅三 | 10 | | |
| 柳文 九 | 柳卅四 | 13 | 三十五 | 6 | 三十六 | 9 | 柳卅七 | 18 | 柳卅八 | 13 | | |
| 柳文 十 | 柳卅九 | 12 | 柳四十 | 16 | 柳四一 | 10 | 柳四二 | 22 | | | | |
| 柳文十一 | 柳四三 | 24 | 柳四十四 | 15 | 柳四十五 | 13 | | | | | | |
| 柳文十貳 | 柳外上 | 8 | 柳外下 | 13 | 柳文録 | 15 | | | | | | |

巻首に夔州刺史劉禹錫纂「唐柳先生文集序」、半葉12行、行21字。「完」・「貞」は末筆を缺くも、「敬」は缺筆せず。次に陸之淵撰并書「柳文音義序」、半葉8行、行16字。次に潘緯撰并書「序」（無題）、半葉6行、行12字。「郡侯陸先生」・「進韓文音善本」の前で改行。次に劉欽「河東柳先生文集後序」、半葉6行、行9字。改行・空格あり。全文は後掲。次に「増廣註釋音辯唐柳先生集諸賢姓氏」、6行、行16字。「敦」字缺筆。ここまで計8葉。次に「柳先生年譜」、12行、21字、計11葉。「貞」字は全て缺筆、「敬」は偶に缺筆、「弘」は缺筆せず。次に「増廣……目錄」、その「第四十四卷」は「非國語上」。「目錄」では「第～卷」、正集の首行では「卷之～」。「貞」字缺筆、「敬」・「弘」偶に缺筆。計29葉。以下、正集四十五卷、『外集』上下二卷、『附録』一卷、編次は巻首の「目錄」と一致。ただ巻44の首行のみ「増廣註釋音辯唐柳先生文集」に作り、「文」を加える。すべて毎半葉12行、行21字。宋朝の避諱は、李木齋の『書録』にいう「貞、偵、徵、完、玄、廓、敦、桓、恒均缺末筆」にほぼ一致し、ただ「廓」字のみ全く缺筆されていない。

総じて缺巻缺葉はなく、拠った所は完本であり、原刊本を忠実に写し取らんとする態度が見てとれる。鈔本は版式・行款のみならず、宋朝避諱や「序」中の空格・改行に至るまで北大蔵本にほぼ合致しているから、南宋原刻本に拠った抄写であると断定してよい。

しかし仔細に観れば微細な点で異なるところがないではない。北大本は「版心」の「柳幾」を「柳文幾」に作ることが多い。ただしいづれも統一性を欠く。北大本は「柳目」の後に「柳譜」を配する。ただし「柳目」と「柳譜」は葉第が連続しておらず、独立したものであり、北大本は「柳目」と「柳譜」の間で分冊されている。北大本は巻13葉3を誤って葉4の後に入れる。これらは単なる装丁作業上のミスとも考えられる。字については鈔本には俗字・草書体が多い。たとえば「礼」・「与」・「国」・「断」・「声」・「尔」・「状」等々。また偶に訛字もある。「辯」を「辨」、「切」を「反」、「記」を「紀」に作るのがそれである。これらは忽々の間に抄写されたためであって異本による相違ではなかろう。ま

た、とりわけ目立つのが「々」「く」「二」等の踊り字、重畳字の多用であり、巻首の「序」等にはなく、特に正集以下に多い。これも抄写簡便のために用いられた可能性が高い。ただし元明間の通修本の中にもこれを多用したものがあり、それとの関係も考えてみる必要がある。それらに一致が認められるならば、鈔本の所拠本が北大本と異なる一本である可能性も浮上し、そこで元明間の通修本がこの複数の宋刻本に拠ったために複雑な系統を呈するようになったとも推測される。そうならば「柳目」・「柳譜」や巻13の葉3・葉4の顛倒などもそれに起因するものかも知れない。しかし重畳字部分が抄写の簡便に出るものであったならば元明間通修本と符合するのは偶然ではない。この点については元明通修本の実見精査を待って再考したい。

巻43の末には次のような書込みがある。

此詩兩卷，漏談後移朱點而已。

正和元年十一月九日，志於武州金澤之李校。

近江州人事聰達行年三十三。

『名古屋市蓬左文庫善本解題圖録』⁽³⁶⁾は「聰」を「惣」に、『金澤文庫古文書』⁽³⁷⁾は「聰」に翻字する。「漏談」は講談から漏らしたこと、「移朱點而已」とはすでに刊本の方に朱筆で読点が施されており、それを写し取っただけであって訓読・送り仮名・返り点等は施さなかったことを謂うのであろう。さらに、『集』尾には次のような奥書がある。

正和元年十月三日，講畢，遺四十二三之卷。

正和元年九月廿七日，於武州六浦金澤學校書寫畢，但中間四十二三遺之，

追可書歟。江州貫人破衲聰達行年三十三誌之。

『蓬左文庫』・『金澤文庫』ともに「武」の上字を「求」に釈読するが、「於(於)」の草書体「お」であること、疑いない。「追可書」の下字も草書であり、『蓬左文庫』等とともに「歟」に作る。「江州」の上にあるから、「近」字が適当であるが、たしかに似ていない。「江州」でも「近江州」を謂う。暫らく従来の説に従って「歟」とし、ここで断句しておく。

これによれば、抄者「聰達」は近江州の人、当時33歳であった。「破衲」は姓氏ではなく、僧侶の謂い、あるいは号。無慾赤貧なるが故にかく自称したの

(36) 第二集(名古屋市蓬左文庫編印1976年)p60。

(37) 第十一輯『識語篇(二)』(神奈市立金澤文庫編印1956年)p208。

であろう。「正和元年」(1312)、執権北条熙時(1279-1315)の時、「武州六浦金澤學校」で書写し、九月二十七日に巻42・43を残して抄了。この両巻は「古今詩」の部分である。その後、学校での講談が十月三日で終わり、その約一月後の十一月九日に残った両巻を書写して完了した。つまり文の部分の先に書写したのである。破納聰達(1280-?)については、菲才寡聞にしてこれ以上のことは未詳。ただ、正和二年に称名寺蔵宋版大蔵経中の『大宋高僧傳』を書写した者に「稱名寺常住、寓居建長寺比丘」の聰欽・聰秀・聰方なる僧がいたことが知られるが⁽³⁸⁾、聰達はかれらと同門であろうか。国史研究家の教示を仰ぎたい。

版本の書写におけるこのような詩文の扱いは当時のある事情を告げているように思われる。文の部分の先に書写したのは主に柳宗元の文が講じられたからであるが、柳文学においては早くから古文に定評があり、日本においても文の方が歓迎されたのではなかろうか。当時の禅林において、総じて詩が敬遠され、文が好まれていたわけでは決してない。日本文学史の所謂“抄物”の流行から観るならば、李白・白居易など大詩人のそれがないのは後述するように別に理由が考えられるのであり、詩が敬遠されたのではないことは杜甫・東坡・山谷などが読まれていることから明らかである。

全体的にみて日本鈔本所拠本と北大本は同版を使っている、あるいは覆刻しているという、極めて近い関係にあることは疑いの余地がないが、その他に注目すべき重大な相異がある。

鈔本には「柳譜」が一葉多く、また巻2後には三葉が追加されており、これらはいずれも北大本には見えない。日本鈔本の最大の相異であり、特徴である。じつは抄者は当時すでに日本に伝来していた「餘本」を用いて参校している。たしかに当時、日本にはいくつかの版本が将来されていた。同じく金沢文庫旧蔵(今は静嘉堂文庫所蔵)に『唐柳先生文集』永州三十三巻本(嘉定元年1208)があり、その年代については「收書應當以一三三三年北條氏滅亡為下限」⁽³⁹⁾と考えられているが、かりにこの永州本も用いられていたならば、その日本への将来は正和元年(1312)以前である。今は巻29・巻32中の数葉と『外集』を残すのみであり、北京図書館蔵の乾道元年(1165)永州原刻本も『外集』しか伝わっていないが、その残巻によれば『外集』にある「送元暲師詩」・「上宰相啓」・

(38) 納富常天『金沢文庫資料の研究』(法蔵館1995年)「称名寺の基礎的研究」p400。

(39) 清水茂「日本留下來の兩種柳宗元集版本」(『馮平山圖書館金禧紀念論文集』香港大學1982年)p53。

「上裴桂州状」等は音辯本等四十五卷本系統に見えないものであり、抄者聰達が音辯本に未収で「餘本」に収載する作を補遺する態度をとっているにも関わらず、これらの作が全く抄補されておらず、また言及もない所をみれば、永州本は見えていないかも知れない。また、『五百家註音辯唐柳先生文集』（慶元六年1200）五百家註本も福建人兪良甫によって日本に将来されて覆刻されていた。これも宋諱を缺筆して「敦」に至っているから、所拠本は原刻の宋本であったが、覆刻されたのは嘉慶元年（1387）、明の洪武二十年、すなわち聰達の抄写より半世紀以上も後のことである。これらを除いてもこの日本鈔本中の補写・言及によって鎌倉時代前期あるいはそれ以前において音辯本を始め、すでに複数の『柳集』が日本に伝来していたことが知られる。その中には『音註唐柳先生文集』（以下、音註本と略称）のように今日に知られていない、また宋代の著録にも見えない諸本がある。聰達抄本の今日的価値は、その刊本が現存しているから、むしろ宋代『柳集』諸本の一部を留めている極めて高い史料性にある。これについて別稿に譲る⁽⁴⁰⁾。

鎌倉時代における『柳集』

聰達抄本という金沢学校における『柳集』の講義は、金沢貞頭（1294-1333）の主宰によって行われたものとは考えられないか。貞頭は『古文孝經』・『春秋經傳集解』・『六臣注文選』・『群書治要』等について清原・菅原等の博士家から講義を受けて早く十代から儒典を勉強しており、また重校・書写して文庫の充実に努めていた⁽⁴¹⁾。これだけでは根拠に乏しいが、ちょうどこの頃、貞頭は武蔵守の任に在った。延慶三年（1310）、貞頭は六波羅探題北方に補任されて京都に上るが、応長元年（1311）「待望の武蔵守に補任され」⁽⁴²⁾、武州に下向する。その後、元応元年（1319）に武蔵守を辞任するまで、基本的には武州・鎌倉の間に居た。また、現存する貞頭重校『古文孝經』の奥書によれば、正和元年（1312）五月に清原良枝（1253-1331）から『古文孝經』の講義を受けており⁽⁴³⁾、『柳集』の書写と講義はそのわずか数箇月後のことである。『柳集』の講義は、僧侶も聴講したことは十分考えられるが、称名寺の主宰・要請ではなく、したがって僧侶

(40) 拙稿「日本舊校鈔『増廣註釋音辯唐柳先生集』四十五卷本略攷」（唐代文学国際学術研討会2012年）。

(41) 納富常天『金沢文庫資料の研究』（法蔵館1995年）「金沢文庫の稀覯資料」p244-247。

(42) 永井晋『〔人物叢書〕金沢貞頭』（吉川弘文堂2003年）p73。

(43) 納富常天『金沢文庫資料の研究』p246、永井晋『金沢貞頭』p78。

のみのためではなかろう。当時、貞顕は三十五歳、聰達は三十三歳。さらに想像を逞しくすれば、『柳集』を書写したのは聰達であるが、講義をしたのは清原良枝六〇歳であって、「此詩兩卷漏談後、移朱點而已」という「朱點」は良枝の施したものでなかろうか。今後に期したい⁽⁴⁴⁾。

すでに『柳集』の諸本が伝来していた中で特に音辯本が選ばれて書写され、講談の資料とされたのであれば、諸本の中でも音辯本に重きが置かれていたものと考えられようが、それには別に理由があった。そもそも『柳集』が書写され、講談されたのは、柳宗元が一定の評価を得ていたからには違いないが、必ずしも特に高く評価されていたわけではない。鎌倉時代には“抄物”が流行し、柳宗元についても『柳文抄』が存在している⁽⁴⁵⁾。それは禅僧間で講談された漢籍の解釈・評論等を書写したものであるが、「既に中国において注釈書が作られている作品が対象となりやすいのではないか」、それは中国人によってすでに作られていた「原注を読み解き、批評するというスタイルを取ることが多いこと、李白・白居易といった比較的良好に読まれた詩人の集に抄物がないこと、がその証左となろう」⁽⁴⁶⁾。有り体にいえば、日本では中国の註釈を頼りに読まれていたのである。『柳集』の扱いをめぐる例も同様の証左となり、その説を補強することができる。

『柳集』も多くの輯註本が存在して充実していたために講談の対象に選ばれ易かったのであり、音辯本はその一つであった。では、当時、金沢文庫にはすでに音註本が伝わっており、また仮に永州本も所蔵されていたとするならば、なぜ音辯本が選ばれたのか。永州本は極稀に校註が見られるものの、基本的には白文・無註本であり、いっぽう音註本には註はあるものの、極めて少ない。ちなみに聰達が音辯本巻2の末に音註本巻2「今體賦」から補写する「披沙揀金」・「迎長日」・「記里鼓」の三賦は音辯本四十五巻本では『外集』上巻に収められており、今それらを比較すれば、音註本の註の数はわずか8条であるのに対して音辯本では37条におよぶ。しかも8条はいずれも反切で音を示すに過ぎ

(44) 京都大学附属図書館に清原良枝筆(天文庚戌十九年1550跋)『論語』(魏何晏集解)重要文化財を所蔵。電子図書で公開。また、清原良枝遺誡(徳治三年1308)重要文化財あり。

(45) 日本・永祿八年(1565)林宗二抄写。京都大学文学部国語学国文学研究室編『柳文抄』(臨川書店影印2010年)p7。

(46) 堀川貴司『五山文学研究—資料と論考』(笠間書院2011年)p165、またp6にも同旨の言及がある。

ない。これは「音註」という書名に合っており、『音註唐柳先生文集』とはそのような性格の書であったと推察される。いっぽう音辯本の註は字義・文意・典故・事跡等々、内容は広範囲に及ぶ。しかしこれも五百家註本の註が61条であるのに遠く及ばない。『柳文抄』には『柳集』の伝来に言及して

江(江西龍派)曰：……日本へハ音辯本力最初ニ來、其後、五百家來力、
五百家ニハ孫注カワルイ事ヲシタ。近比、音義本來、此ハ重宝也、音辯本
ハ無无用也。

とあり⁽⁴⁷⁾、また『柳文抄』に見える『柳集』の底本は音辯本から五百家註本に移っているように思われる⁽⁴⁸⁾。「五百家」は五百家註本。「音義本」は恐らく潘緯『柳文音義』(乾道三年(1167))三卷⁽⁴⁹⁾、元代に重刊され明代にも広く流布していた⁽⁵⁰⁾。抄録されている江西龍派(1375-1446)の言説は五百家註本が覆刻された嘉慶元年(1387)以後にあり、その「音義本」とは元刻本が明朝から将来されたものであろう。『柳文音義』はほんらい註のみの単刻本であり、音辯本に多く採られていたとはいえ、当然その全てではなかったから、確かにそれを手にした者には最も充実していると感じられたのである。

このように日本では中国による注釈本が重視されており、少なくとも禅林での講談で使われた『柳集』は音辯本から五百家註本に取って代わられる。その原因は、固より五百家註本が日本で覆刻されたからではあるが、そもそも覆刻されたのは需要があったからであり、それは「五百家註」との書名が誇示しているように、ひとえに注釈が充実していた点にある。固より「五百」とは先行する「百家」註本に対抗したものであって実数ではないが、ちなみに五百家註本では先の三賦中の註はじつに61条にも及び、音辯本の倍に近い。なお、詰訓本では27条。永州本・音註本の全容は不明であるが、さらに集全体に見える註の数を比較すれば、音辯本は約1,000条、五百家註本は約5,000条という、5倍

(47) 『柳文抄』(臨川書店影印本)p7。

(48) 『柳文抄』の「解題」である太田亨「兩足院藏『柳文抄』について」の「仮名抄と漢文抄の底本」(p754)を参照。

(49) 『宋史』卷202「藝文志・經部小學類」(中華書局本p5077)。

(50) 明・楊士奇等『文淵閣書目』卷9に「潘緯『柳文音義』一部、一冊闕」、葉盛『菴竹堂書目』卷3に「潘緯『柳文音義』一冊」、清・錢謙益『絳雲樓書目』卷148に「元板『柳文音義』」、趙宗建『舊山樓書目』に「元刊『柳文音義』: 十(?)本」。『中國歷代書目題跋叢書』第2輯、上海古籍出版社2005年p51。「十」は「一」の訛か。清・徐乾學『傳是樓書目』16bに「『柳文注釋音義』四十八卷十四本」、「義」は「辯」の訛字、即ち『増廣註釋音辯』四十三卷「別集」二卷「外集」二卷「附録」一卷の計四十八卷。

もの開きがある。音辯本から五百家註本への移行は中国の註釈を頼りに読むスタイルを取った日本では至極当然の乗り換えであった。当時、江西龍派には知られていないが、すでに永州本や音註本も将来されており、金沢文庫に所蔵されていたことは確かである。これらの情報を得ていなかったものと思われるが、禅林では注釈本をテキストにするのが一般であったために、白文であった永州本や貧弱な音註でしかなかった音註本は利用されず、恐らく早くに等閑に付されてしまったのである。

当然ながら音辯本の刊本は抄写に先だって日本に伝来していた。抄写は日本「正和元年」(1312)は元朝の皇慶元年。劉欽「序」の「淳祐九年」からわずか六〇年後のことであり、刊本はその前、盛んであった日宋貿易での輸入漢籍の一つであったかも知れないし、宋末元初の間伝来した可能性もある。この間、いわゆる二度の元寇があつて二国間の交流は中断するが、それにも関わらず民間では、とりわけ禅僧の間では元から渡来するものがあり、また日本からも密航する者が絶えなかった。「時本邦衲子爭先入元土、參知識決大事」のために海を渡り、「大徳三年、遣僧寧一山、加妙慈弘濟大師、〔附商舶〕往使、日本人竟不至。蓋大元滅宋取天下」⁽⁵¹⁾であつたという。音辯本刻の淳祐九年(1249)から聰達抄写正和元年(1312)の間における日中間の往来は表の如く頻繁であつた⁽⁵²⁾。

| 時期(至元) | | ▽日僧入華，華人歸國；△華人來日，日僧歸國 | |
|--------|-----|-----------------------|------------------|
| 淳祐 | 十一年 | 1251 | ▽無關普門 |
| | 十二年 | 1252 | ▽無象靜照 |
| 寶祐 | 元年 | 1253 | ▽寒岩義尹 |
| | 二年 | 1254 | △商船，△心地覺心 |
| | 六年 | 1258 | ▽山叟慧雲 |
| 開慶 | 元年 | 1259 | ▽南浦紹明、徹通義介 |
| 景 | 元年 | 1260 | △兀庵譜寧 |
| | 二年 | 1261 | ▽日商船 |
| 定 | 三年 | 1262 | △日商船，△無關普門，△藏山順空 |
| | 四年 | 1263 | △日商船 |

(51) 有諸「雪村大和尚行道記」(永享四年1432)：『續羣書類從』(昭和二年)第9輯下卷231(p430)、玉村竹二『五山文學新集』(東京大学出版社1969年)第3巻「雪村友梅集」(p909)。

(52) 木宮泰彦『日華文化交流史』(富山房1955年、p410)、兪慰慈『五山文學の研究』(汲古書院2004年)、榎本涉『東南アジア海域と日中交流』(吉川弘文館2007年、p37・p114)、森克己『続々日宋貿易の研究』(勉誠出版2009年、p384-388)を参照して作成。

| | | | |
|----|---------|------|---|
| 景定 | 五年(元年) | 1264 | ▽樵谷惟僊 |
| 咸 | 元年(二年) | 1265 | △無象靜照、兀菴普寧 |
| | 二年(三年) | 1266 | ▽白雲慧曉 |
| | 三年(四年) | 1267 | △寒岩義尹 |
| | 四年(五年) | 1268 | △山叟慧雲 |
| | 五年(六年) | 1269 | △宋僧大休正念；▽巨山志源 |
| 淳 | 七年(八年) | 1271 | △宋僧西澗土曇 |
| | 九年(十年) | 1273 | ▽日商船 |
| | 十年(十一年) | 1274 | 元寇(文永の役) |
| 景炎 | 元年(十三年) | 1276 | △日商船 |
| | 二年(十四年) | 1277 | △日商船，△道意房；▽日商船 |
| 祥興 | 元年(十五年) | 1278 | ▽無隱圓範、宋僧西澗土曇 |
| | 二年(十六年) | 1279 | ▽日商船，▽無及德詮、傑翁宗英；△宋僧無學祖元、鏡堂覺圓、不昧一真、梵光一鏡等；△白雲慧曉、桃溪德悟、龍峯宏雲 |
| 無考 | | | ▽約翁德儉、方外行圓、大歇了心、南洲宏海、直翁智侃、東傳正祖 |
| 至元 | 十八年 | 1281 | 元寇(弘安の役) |
| | 二一年 | 1284 | △日商船 |
| | 二九年 | 1292 | ▽日商船 |
| | 三十年 | 1293 | ▽愚直師侃(?) |
| 元貞 | 元年 | 1295 | △日商船，△林叟德瓊(?) |
| | 四年 | 1296 | ▽日商船，▽可庵圓慧 |
| 大德 | 二年 | 1298 | ▽日商船 |
| | 三年 | 1299 | △日商船，△元僧一山一寧、石梁仁恭、西澗土曇等 |
| | 九年 | 1305 | ▽日商船，▽龍山德見 |
| | 十年 | 1306 | ▽日商船，▽遠溪祖雄；△稱名寺造宮料唐船歸國 |
| | 十一年 | 1307 | ▽日商船，▽雪村友梅 |
| 至大 | 元年 | 1308 | △元僧東里弘會，△可庵圓慧 |
| | 二年 | 1309 | △日商船，△元僧東明慧日，▽嵩山居中 |
| | 三年 | 1310 | ▽復菴宗己、無隱元晦 |
| | 四年 | 1311 | ▽孤峯覺明 |

史料によって知られる所でもほぼ毎年往来があり、したがって元代に入ってから将来された可能性も否定できない。その中には鎌倉にきた元僧も少なくない。執権北条貞時(1272-1311)は積極的に招聘しており、大徳三年(1299)来日の一寧(1247-1317)一行は建長寺、至大二年(1309)来日の慧日(1273-1340)は円覚寺の住持となったから、彼等が外典も将来したと考えられないこともないが、可能

性としてはまず金沢貞顕を挙げるべきであろう。貞顕は文庫の充実に努める一方、徳治元年(1306)に「金沢貞顕と称名寺は、伽藍再造営に際し、造営用途獲得のために渡唐船の派遣という大事業を行った」⁽⁵³⁾。いわゆる寺社造営料唐船である。そうならばこの時に将来されたことは十分ありえる。

この他、一説に入元禅僧一庵一麟が将来したとするが、是れではなかろう。以下そのことに触れておく。

一庵一麟との関係について

江西龍派(1375-1446)以前の禅僧で、柳文を好んだものに一庵一麟(1329-1407)がおり、また柳文を講談したものに在先希讓(1335-1403)・心華元棟(1342?-?)・太白真玄(1357-1415)等が知られている⁽⁵⁴⁾。江西龍派は臨濟宗黄龍派に列なる一庵一麟の法嗣であり⁽⁵⁵⁾、實傳宗真(1434-1507)『日本名僧傳』(永正元年1504)⁽⁵⁶⁾に
麟一庵、建仁寺。入元、傳授文法、柳文法。

という。これが事実であれば日本における柳文受容が知られる貴重な一文である。これによれば一麟から龍派に伝授されたように理解でき、元に渡ったならば『柳集』を将来したことも十分考えられる。しかし破納聰達より半世紀後の人であり、また一麟の「入元」にも検討の余地がある⁽⁵⁷⁾。一麟の法孫である正宗龍統(1428-1498)の作「一庵大禪師行状」⁽⁵⁸⁾に次のように見える。

師諱一麟、字天祥、晚改自號一庵。……元徳元年己巳(1329)誕、即元文宗天暦二年、日本大友(貞宗)請龍山(徳見)還郷、欲令住豊萬壽之歳也。幼

(53) 前田元重「金沢文庫古文書にみえる日元交通資料——称名寺僧俊如房の渡唐をめぐる」(『金沢文庫研究』249・250合併号、『日本古文書学論集—鎌倉時代の政治関係文書』吉川弘文館1986年、p397)。

(54) 太田亨「両足院蔵『柳文抄』について」(p756)を参照。

(55) 玉村竹二『五山禅林宗派圖』(思文閣1985年)p7、蔭木英雄『中世禅林詩史』(笠間書院1996年)「江西竜派」p343。

(56) 近藤瓶城編『改定史籍集覽』第19冊『通記類・新加通記類』第2冊(近藤活版所、明治三十四年1901)。

(57) 玉村竹二『五山文学新集』別巻2(東京大学出版社1981年)「解題」「天祥和尚録」の「作者傳記」に「中國の文法に詳しく、殊に柳宗元の文に精進してゐた」(p688)といい、玉村竹二『五山禅僧傳記集成〔新装版〕』(思文閣出版2003年)「天祥一麟」(p488)では「精進」を「精通」に改める。『日本名僧傳』に拠ったものであろうが、「入元」二字は黙殺された如く、「作者傳記」では全く触れられていない。

(58) 『續羣書類従』(昭和二年)第9輯下巻239「前南禅一庵麟禪師行状」(p686)、玉村竹二『五山文学新集』(東京大学出版社1970年)第4巻「正宗龍統集」「秃尾長柄帚」下「一庵大禪師行状」(p96)。

而警敏過人，依東山大中庵東海源(竺源)公為僧童，授以今名。貞和元年乙酉，齡甫十七，雜染受具，而在東山侍藥侍客，在南禪侍伏侍香。禪、文並竝熟，以作者聞于世。……同五年(1349)己丑，知足龍山翁自大元皈，師即造其所館。山一見識其奇偉於眉睫間。山問曰：“從什麼〔處〕來？”師曰：“天台普詣〔請〕，南岳雲遊。”山曰：“若然者得自在去也。”師留侍左右。觀應元年(1350)……康曆元年己未(1379)……古劍快公素與師善，還自大明，謂師曰：“雖大唐國裏作者，如和尚轉處者，未之有也。”一時名宿：義堂、龍湫、大清、默庵、絕海、空谷、靈岳、雲溪，皆莫逆也，互有唱和。……嗣法者福聖雲岳孫、圓覺子龍雲、南禪江西派(龍派)、南禪瑞岩惺、南禪九淵際……

「行狀」にふさわしく詳細な記述ではあるが、一麟自身の入元の事蹟については必ずしも明確ではない。龍山徳見(1284-1358)は建仁寺知足院(今の兩足院)開山、嘉元三年(元大徳九年1305)に元に渡り、貞和六年(元至正十年1350)に帰国。古劍妙快(1318-?)はこの「行狀」には大明から帰国したとあるが、一説に貞治四年(元至正二十年1365)に帰国したという⁽⁵⁹⁾。「行狀」は一麟のそれであるにも関わらず、龍山の入元・帰朝については時期・事情に及んで詳細であるのに対して一麟のそれについては全く言及がない。『名僧傳』の記載が正しければ、「行狀」という性格上甚だ不可解である。ただ、龍山が帰朝直後に一麟に「從什麼〔處〕來」と問うて一麟が「天台普詣〔請〕，南岳雲遊」と答えたという記載が単なる公案・禪問答の類ではなく、あるいはそうであるにしても一定の事実を反映したものであるならば、一麟はそれ以前に元から帰朝していなければならない。そうならば一麟が入元したのは十七歳以後、帰朝したのは晩くとも二〇歳である。十代で一介の禅僧として入元していたこと自体が当時であっては極めて例外的であって信じがたいが、龍山が入元したのは二十二歳、雪村友梅(1290-1346)は十八歳の時という例もあるから⁽⁶⁰⁾、あり得ないことではなからう。そうであるならば逆にそのことは特筆されるべきであるが、触れられていないばかりか、「貞和元年乙酉齡甫十七……同五年(1349)」の間の記述はすべて日本での事蹟である。あるいは伝本にはこの間の記述に欠落があるのであろうか。しかしそれは「行狀」の次の逸話から見ても考えにくい。龍山徳見の元土

(59) 兪慰慈『五山文學の研究』p130。

(60) 今谷明『元朝・中国渡航記一留学僧・雪村友梅の数奇な運命』(JICC出版局1994年)。

での体験譚について、かなりの紙幅を割いて語っている。

文和三年(1354)……山一日謂天授庵平田均公(平田慈均：?-1364)曰：“我在大元國雲岩首座寮之日，有飽參一僧，在東淨筵竿下，潸然而泣。我問‘汝泣何。’僧曰：‘我有一老母在故鄉，病矣，今將行視之，為藥資齋一金，登涸落之惡水，何其不幸之臻茲。假令我行，何以畢之養，況乎病非藥〔則〕不可愈，藥非資則不可求，不若我先母死，思之故泣。’山聞之，輒脫衣入惡水而問其處，僧指其處。探之，果得其金，而度與僧。僧合掌曰：‘母與我二人賜命，何恩加之。在此生不可得而酬，來世必為弟子，奉身以事。’拭泪別去。及飯日本，視麟子顏貌言辭，宛若雲岩失金之僧，蓋夙契歟。”

龍山は僧侶を危機から救済し、その僧は来世に弟子となって伺候したいと誓ったが、果たして日本に帰国した所、一麟の容貌と言葉はその僧と似ていた、という二人の宿縁を語る逸話である。一庵本人が入元していたならば、この逸話の成立は困難であろう。またこれほどの冗文を挿入しながら、しかも元僧の転生を持ち出しながら、「行状」に一庵入元のことを一言も触れられていないというのは如何にも不自然である。『日本名僧傳』の「入元」は衍字あるいは誤字ではあるまいか。疑念を抱かざるを得ない。この他、「天祥」なる日本の禅僧が明土に渡っており、この天祥を「行状」に「字天祥，晚改自號一庵」という一庵一麟と同一人物とする説が早くからある⁽⁶¹⁾。しかしこの天祥は雲南で示寂しているから⁽⁶²⁾、別人に違いない。『名僧傳』の「入元」二字はこれと混同され、後人によって加えられて伝わってしまったとは考えられないであろうか。改めて考えてみる必要がある。

「行状」に一麟の「莫逆」であったという義堂周信(1325-1388)・絶海中津(1336-1405)は、五山文学の双璧であり、在先希讓・心華元棣・太白真玄等の文学の師でもあった⁽⁶³⁾。その義堂と絶海も一麟とほぼ同世代であり、いずれも破衲聰達(1280-?)より半世紀も後の人、つまり孫ほどの開きがある。

なお、聰達の書写よりも早い可能性のある『柳集』の伝来を補足しておけ

(61) 松崎鶴雄『柔父隨筆』(座右寶刊行會1943年、p197)。俞氏『五山文學の研究』は一庵一麟を「未留學詩僧」(p143)に入れている。

(62) 王宝平「明代雲南に残した日本人の漢詩」(『日本漢文學研究』第6号、二松學舎大學2011年、p184)も明・張繼伯『葉榆稗史』の「天祥七十四作坐化，葬弘聖寺後」によって一麟に非ざることを懷疑する。弘聖寺は雲南大理に在り。

(63) 俞慰慈『五山文學の研究』p133、p142、p146、p148、p150。

ば、東福寺開山の入宋僧辯圓(1202-1280、後に圓爾)の法孫大道一以(1292-1370)「普門院經論章疏語錄儒書等目錄」(文和二年1353)⁽⁶⁴⁾が三百三十九部一千餘巻を録する中に

『白氏文集』十一冊；『韓文』十一冊，不具；『柳文』九冊，不具と見える。辯圓自撰の『三教典籍目錄』(安三年1280)は佚して伝わらないが、この蔵書は法嗣圓然の新収した二十二部が混在している以外は辯圓の将来したものであるという⁽⁶⁵⁾。そこで『柳文』は、辯圓が将来した可能性が高く、そうならば辯圓は仁治二年(1241)に帰国しているから、音辯本(1249年)よりも早く伝来した南宋刻本である。書名『柳文』は恐らく題簽にあった略称であろう。また、虎関師鍊(1278-1346)は嘉元二年(1304)に東福寺に住して辯圓の蔵書を実見しており⁽⁶⁶⁾、

蓋(圓)爾師歸時，將來經籍數千卷，見今普門之書庫，内外之書充棟焉。と、その多さに感嘆する。この“充棟”は書籍が多いことをいい、その用法は柳文「陸文通先生墓表」の「其為書，處則充棟宇」に始まるが、すでに自家葉籠中の物となっている。「汗牛充棟」がすでに成語となっていてそれを使ったことも考えられるが、柳文から直接学んだものであれば、その受容を示す早期の例であり、それを学んだ『柳集』の伝来は更に早い。虎関師鍊は聰達より二歳年長である。

以上、聰達の記録と鈔本は鎌倉期における『柳集』の伝来と受容⁽⁶⁷⁾、さらには抄物の研究において早期の資料を提供するものであることを附言しておく。

Ⅲ 淳祐九年劉怡堂輯註四十五卷本と劉欽「後序」

聰達鈔本の所拠本と李木斎旧蔵本は共に南宋刻本であり、これが袁克文のいう「真宋刊十二行本」である。この書の価値は、特徴として最も注目すべきもの、従来の諸説を覆すものは、巻首に収める劉欽「序」の存在と『非國語』上

(64) 東京大学史料編纂所『大日本古文书・家わけ第20・東福寺文書之1』(東京大学出版会1983年、p116)。

(65) 木宮泰彦『日本古印刷文化史』(富山房1932年、再版1965年、p159)、森克己『新訂日宋貿易の研究』(勉誠出版2008年、p157)。

(66) 『元亨釋書』(元亨二年1322)巻7(淨禪3之2)「慧日山辯圓」(『(新訂増補)國史大系』吉川弘文館1965年、p115)。

(67) 柳文学の受容と具体的な影響についても今後の研究課題である。たとえば江西龍派の詩句には「縹緹」「鐵羽」など、柳詩の影響が感じられる。

下二巻を含む正集四十五巻本であるという点にある。また、これは四十三巻本の祖本であり、したがって当然のことながら誤字が少ない。つまり四十三巻本は四十五巻本を改編したものであって改編の際に訛誤が生じたものと考えられるが、これについては別稿で詳述する。

沈晦本・詰訓本との関係

今日知られる南宋刻本である韓醇詰訓本・百家註本・魏仲举五百家註本・鄭定重校本・廖瑩中世綵堂本等はいずれも四十五巻本であるが、それに対して音辯本は、この南宋四十五巻本以外、通行の四庫全書本・四部叢刊本等々、すべてが『非國語』二巻を「別集」として扱う四十三巻本であり、そのことから詰訓本等の四十五巻本とは系統を異にするものと考えられて来た。そこで潘緯『柳文音義』が採用したものが三十巻本であるとしてその関係も疑われ⁽⁶⁸⁾、あるいは『非國語』は『柳集』四十三巻本とは別に存在した単行本であったとの説まで提示されて来たのであるが⁽⁶⁹⁾、じつは音辯本も詰訓本等と同じく四十五巻本であった。李木斎旧蔵刊本・日僧聰達鈔本の存在は従来の四十三巻本説を覆すだけでなく、さらにこの事実によって今日の四十五巻本においても二系統の存在を考えなければならない。

四十五巻本のルーツについては『四明新本柳文』を編校刊刻した沈晦の「後序」(政和四年1114)に次のようにいう。

凡四本：大字四十五巻，所傳最遠，初出穆修家……今以四十五巻本為正，而以諸本所餘作『外集』。參考互證，用私意補其闕，如“皇室主”宜加“黃”字……凡漫乙是正二千處而贏。又釐革「京兆請復尊號表」，增入「請復聽政第二表」、「賀皇太子牋」、「省試慶雲圖詩」。總六百七十四篇。

沈晦は穆修が編刊した『唐柳先生集』(天聖九年1031)⁽⁷⁰⁾四十五巻本を底本として「省試慶雲圖詩」等を増補し、かつ補遺して『外集』を編した。今、音辯本が巻首「諸賢姓氏」に「中山劉禹錫編，河南穆脩敘，眉山蘇軾評論，胥山沈晦

(68) 吳文治『柳宗元詩文十九種善本異文彙録』「代序」p9。

(69) 雷運福『柳宗元集版本探微』(湖南人民出版社2010年)「四十三巻系統」p30。

(70) 中華書局本『柳宗元集』(p1444)がこれを収めて「元」に作り、「校点後記」に「天聖元年重刊行」とするのは誤り。五百家本・詰訓本(薈要本)・音辯本が「九」に作るのが正しい。詰訓本でも文淵閣本・文津閣本は穆修「後序」を缺く。中華書局本は「外集」以下が百家註本にないため、五百家註文津閣本によるというが(p1507)、五百註本では文淵・文津兩本共に「九」に作る。五百家註本を覆刻しているという濟美堂本(p1508)が「元」に作るから誤ってそれに拠ったのではなかろうか。

辯」といい、かつ「附録」に穆修「舊本柳文後序」・沈晦「四明新本柳文後序」を収める所以である。これらの記載・収載はこの書が穆修・沈晦の四十五巻本を継承する正統性を示すものに他ならない。また、陳振孫『直齋書録解題』⁽⁷¹⁾ 卷16「柳柳州集四十五卷、外集二卷」の条に「劉禹錫作序，〔序〕言“編次其文為三十二通，退之（韓愈）之誌若祭文，附第一通之末。”今世所行本皆四十五卷，又不附誌文」というのによれば、四十五巻本の中にも劉禹錫「唐柳先生文集序」で「三十二通」に作るものがあつたが、この音辯本が巻首に収める劉禹錫「序」は「編次為四十五通」に作っており、これも四十五巻本の系統にあることを告げるものと考えることができる。ただし後の元明逋修本では劉禹錫「序」そのものを収めなくなる。

いっぽう蜀の地にあつて同じく沈晦の四十五巻本を継承したのが韓醇の詒訓本であり、その「記後」に次のようにいう。

諸本所餘，復編為一卷，附於『外集』之末，如胥山（沈晦）之識云。淳熙丁酉秋八月中瀚，臨邛韓醇記。

韓醇は胥山沈晦の「序」にいう「以諸本所餘作『外集』」の編集方針に倣つて新たに拾遺して一卷となし、それを沈晦編『外集』の後に加えた。今の詒訓本や五百家註本に収める『外集補遺』・『新編外集』というものがそれである。ただし諸本の間では名称が異なるだけでなく、編次そのものに錯綜が多く、用いる者は注意が必要である。今その対照表を掲げておく。管見によれば詒訓本では四庫全書薈要（故宮博物院蔵）の『柳河東集』（乾隆三八年）と四庫全書の文淵閣本『詒訓柳先生文集』（乾隆四六年）・文津閣本『柳河東集』（乾隆四九年）・文淵閣本（未見）および北京図書館に蔵して「四庫底本」⁽⁷²⁾とする稿本『新刊詒訓唐柳先生文集』（?年）があるが⁽⁷³⁾、編卷は沈晦補遺『外集』上巻・下巻、韓醇補遺の順であるべきであつて詒訓本の薈要本・文淵閣本の編次が正しく、名称は薈要本に従つてそれに対応する内容の名称を〔 〕で示す。なお、今日でも文淵閣本を用いるものが多いが、薈要本を用いるべきである⁽⁷⁴⁾。成立が早いだけでなく、「目

(71) 上海古籍出版社1987年、徐小蛮・顧美華点校、p476。

(72) 北京図書館編『北京圖書館古籍善本書目』（書目文獻出版社1989年）p2062。

(73) 吳文治『柳宗元詩文十九善本異文匯録』「代序」p7が「今存」を文津閣本と北京図書館蔵「四庫底本」の「兩種」とするのは誤り。

(74) 早く台湾・世界書局（1985年）から、後に吉林人民出版社（1997年）から「摘藻堂景印四庫全書薈要」が出ている。

録」・劉禹錫「柳河東集原序」・王咨「柳河東集新刊詁訓序」・穆修「柳河東集後序」を収めており、さらに毎巻末に校勘記を附している⁽⁷⁵⁾。これらは四庫底本・文淵閣本・文津閣本には収められておらず、王咨「序」に至っては『天祿琳琅書目』巻3「宋版」の「新刊詁訓唐柳先生文集」に引く節文80余字が知られているだけであって⁽⁷⁶⁾、実際にはその約五倍もある全文は知られていない。

| | | | | |
|-------|------|------------------|------------------|------------------|
| 詁訓本 | 薈要本 | 外集上巻 | 外集下巻 | 外集補遺 |
| | 四庫底本 | 外集上巻 | 新編外集中 [外集補遺] | 外集下 |
| | 文淵閣本 | 外集上巻 | 外集下巻 | 新編外集 |
| | 文津閣本 | 外集上巻 | 外集中巻 [外集補遺] | 外集下巻 |
| 五百家註本 | 文淵閣本 | 新編外集巻一 [外集補遺] | 新編外集巻二 [外集下巻] | 新編外集巻三 [外集上巻] |
| | 文津閣本 | 外集巻一 [外集下巻] | 外集巻二 [外集補遺] | 新編外集 [外集上巻] |

百家註本(北京図書館蔵)・重校本(台湾・中央図書館蔵)・世綵堂本(北京図書館蔵)は宋刻本が現存しているが三本とも『外集補遺』一卷を欠き、百家註本はさらに『外集』二巻も欠く⁽⁷⁷⁾。しかし本来は『外集』・『外集補遺』があったようにも懷疑される。詁訓本『外集補遺』には「故連州員外郎司馬凌君墓後誌」を収めて

此「誌」當附「權厝誌」(巻10)後。今「詁訓」蓋用胥山沈公所定劉連州四十五卷本，故又從其(沈晦)說“以諸本所餘作“外集”。此「誌」與下四「誌」皆沈本未有者，用別錄於此。

といい、また巻10「故連州員外司馬凌君權厝誌」にも

(75) 校勘では郭雲鵬本(嘉靖間濟美堂本)が多く用いられており、四庫全書本はこの校勘本に拠る。したがって宋刻本の詁訓を復元するには校勘記に「刊本訛作」という所に拠るべきである。

(76) 『全宋文(268)』巻6064「王咨」p423。また、若干ではあるが異文もある。呉文治『柳宗元詩文十九善本異文匯録』「代序」p7は『四庫全書總目提要』巻150に拠って王咨「序」の存在を指摘するが、「提要」中の引用は更に寥寥たるものである。

(77) 楊紹和『海源閣宋元秘書目』(光緒十四年)「宋本」(『宋元版書目題跋輯刊』第2冊)に「百家注柳先生文集四十五卷外集二卷二十四冊四函」(15b、p30)というが、『訂補海源閣書目五種』(齊魯書社2002年)の「海源閣宋元秘書目」に「〔補〕此本見『隅録』卷四，“百”字上有五字。散出後去向不明」(p717)、『楹書隅録』に「宋本五百家注柳先生文集四十五卷外集二卷」(p27)に「(王)紹曾案：“宋本”下今據書內著錄增“五”字。重校本は『訂補海源閣書目五種』(p27、p234)。

別集又有「後誌」，而此本不載，已別列之「外集」。

とって符合する。「凌君墓後誌」はもともと韓醇が拾遺したものであり、詒訓本では『外集補遺』に収められたが、百家註本では五百家註本と同じく巻10に移しており、「後誌」の前にある「凌君權厝誌」の題下註に「韓曰：……別集又有「後誌」，而諸本不載，今列之此篇後」というから、明らかに詒訓本『外集補遺』に拠っているわけであり、したがって本来『外集補遺』を有していたと考えられる。この「後誌」に対する同様の扱いは重校本にも見られる。『直齋書録解題』に「『重校添注柳文』四十五卷、外集二卷：姑蘇鄭定刊於嘉興」というのは南宋において『外集補遺』一卷が備わっていなかったことを告げており、現存する宋本にも『補遺』一卷がないが、「凌君墓後誌」は巻10に移されており、「凌君權厝誌」題下には百家註本等と同じ注文がある。『補遺』の有無は確認がないとしても、百家註本・重校本は沈晦四十五卷本を底本とする詒訓本の系統に属す、と認めてよい。ただし重校本の編次は必ずしも詒訓本・百家註本・五百家註本と同じではない。たとえば諸本が巻一に収める「畧民詩」を収めない。これについては世綵堂本が「一本此詩在『外集』」と註しており、現存する宋本の中では永州本がそのようになっている。世綵堂本は、巻首「凡例」に「卷帙所載篇章，諸本互有先後，今並從沈晦本所定次第」といって詒訓本と同じく沈晦本に拠る編次であることを明言しており、また今日に伝わる宋本には『外集補遺』がないが⁽⁷⁸⁾、「凌君墓後誌」の扱いは百家註本等と同じであるのみならず、詒訓本の編次と異なるものが少なからずあり、却って百家註本等と同じである。

いっぽう音辯本四十五卷本は、『外集』を有する点においては沈晦本を祖本とするものでありながら、韓醇の『補遺』を有さぬ点において詒訓本の系統にはない。この点は「凌君墓後誌」の扱いによっても確認される。音辯本では「凌君墓後誌」は巻10になく、そもそも集中に収められていない。しかし音辯本はすでに四十五卷本にして『外集』を有しているだけでなく、沈晦「集後序」に

増入「請復聽政第二表」、「賀皇太子賡」、「省試慶雲圖詩」。

という三作品を詒訓本等と同じく正集中に収めているから、確かに沈晦本の系統にある。ちなみに「請復聽政第二表」は巻37にあって詒訓本等の註に「晏元

(78) 明・濟美堂本は世綵堂本を覆刻して『外集補遺』を補っている。

獻本據『文苑英華』、此表乃是林逢「請聽政第三表」。別有子厚第二表、今載於後」といい、その後に「又」として「此『文苑英華』所載子厚表也」といい、音辯本の註にも「晏元獻本據『文苑英華』、此表乃是林逢「請聽政第三表」というが、この後の作に「又第二表」を収めて註に「晏元獻本按『文苑英華』、此乃宗元所作」というのは「別有子厚第二表、今載於後」のことである。「賀皇太子牋」も巻37に収める。ただし註はない。「省試慶雲圖詩」は巻43に収められており、話訓本等の註に「晏元獻家本有此詩、今附於此」、音辯本の註にも「晏元獻家本有此詩、今附卷末」という。なお、「省試慶雲圖詩」の後には「春懷故園」一首があつて巻を終えるから、「今附卷末」なのではなく、「省試慶雲圖詩」は後に補遺されて末に加えられたものではなからうか。

このように話訓本と音辯本とは共に四十五巻本であり、沈晦本から分かれ出た兄弟なのである。現に音辯本には韓醇の注釈は全く採られていない。したがって先の傳Aという「韓醇等注釋」の「韓醇」二字は明らかに衍羨あるいは舛訛であり、傳B・Cの記載が正しい。そこで『柳集』四十五巻本を沈晦本に遡及するならば、話訓本だけでなく、音辯本にも当たらなければならない。さらにいえば、音辯本にこそ当たらなければならない。なぜならば、話訓本は清初までは明・文徵明旧蔵の宋本が伝わっていたというが⁽⁷⁹⁾、残念ながら佚して伝わらず、現存する話訓本は、前述したように四庫全書薈要本と文淵閣本・文津閣本・文溯閣本および四庫底本など、少なくないが、いずれも文徵明旧蔵本に拠る清抄本であり、かつこれらの間には異文が認められて、必ずしも原刻本を正確には伝えていない。つまり沈晦本を伝える宋本で現存するものは音辯本四十五巻本なのであり、訛脱缺異羨の校勘および諸版本関係・系統の研究上高い価値を有する。ただし校勘そのものでは重校本が話訓本とは異なる四十五巻本複数を校本として用いており、その校語の箇所は話訓本や音辯本の比ではない。重校本最大の文献価値は現存宋本にして正に書名にいう「重校添註」にあり、『柳集』についてはこれに拠る、さらに深い研究が必要である。

劉欽「河東柳先生文集後序」と輯註者劉怡堂

では、音辯本四十五巻本はいつ、誰によって成立したのか。それを知る直接の根拠となるのが李木斎旧蔵刊本・聰達鈔本が巻首に収める劉欽「後序」である。そもそも音辯本の成立年代については、今日では孝宗(1162-1189)以前と

(79) 『天禄琳琅書目』巻三12b(p67)。

するのが斯界の定説であるが⁽⁸⁰⁾、清代では乾道間(1165-1173)舒州刻説が有力であった。しかし今日までそのことを指摘し、根拠をもって否定した研究がないようであるから、まずここでそれに触れておく。その早いものが葉輝徳(1864-1927)『書林清話』巻3「宋司庫州軍郡府縣書院刻書」の「郡齋本」⁽⁸¹⁾であり、次のようにいう。

灑山郡齋刻『増廣註釋音辯唐柳先生集』四十三卷、『別集』二卷、『外集』二卷、『附録』一卷、見『天祿琳琅』六、陸志。

しかし「陸志」つまり陸心源『甯宋樓藏書志』⁽⁸²⁾巻69の音辯本の条には「宋刊本」とはいうが、「灑山郡齋刻」等刊地についての言及は見えず、また『天祿琳琅書目』も巻6「元版集部」音辯本の条に乾道三年の陸之淵「序」を引くのみであって『後編』巻6「宋版集部」では「麻紗本」とする。なお、『甯宋樓藏書志』の著録には「述古堂舊藏」とあり、錢曾(1629-1701)『述古堂藏書目』巻2に「柳柳州集五十卷十六本」⁽⁸³⁾、瞿鳳起編『虞山錢遵王藏書目錄彙編』巻6に「柳先生文集四十三卷別集二卷外集二卷」⁽⁸⁴⁾。これらはいずれも四十三巻本であり、四十五巻本は知られていなかったことがわかる。この他、劉承幹(1882-1963)『吳興劉氏嘉業堂善本書影』(民国一八年1929)「目錄」に「巻五 集部・宋本十九」⁽⁸⁵⁾に

『増廣註釋音辯唐柳先生集』四十卷附『外集』：宋乾道刊本。

というのも灑山郡齋刻本のことである。ただしわずかに収める「柳文音義序」一葉の書影(p359-360)は半葉7行・行15字であって北大蔵本・日本旧鈔本が8行16字であるのと異なる。今、四十三巻本がそうである。「柳文音義序」には末葉に「乾道三年十二月吳郡陸之淵書」とあるから、「乾道刊本」とするのはこれに拠ったものであろう。この記載を信じれば音辯本にはさらに「四十巻」本

(80) 『柳宗元詩文十九善本異文匯録・代序』p8・p10、また『柳宗元大辭典』「版本」p505。

(81) 広陵書社2007年、p48。

(82) 台湾・広文書局1968年影印、p3076(10b)。

(83) 叢書集成本(0036)p15。『述古堂宋板書目』(叢書集成本0036、『宋元版書目題跋輯刊』第1冊)には見えず。なお、甯宋樓所蔵本は後に日本・清嘉堂文庫に帰し、『靜嘉堂文庫宋元版圖録・解題篇』(汲古書院1992年)は「明刊本」(p19)に訂正して本書から削除している。

(84) 『中国歴代書目題跋叢書』第二輯(上海古籍出版社2007年)p190。また、『也是園藏書目』(『海汪邨古籍書目題跋叢刊』第1冊)巻6(3a、p164)。

(85) 『珍稀古籍書影叢刊之四』(北京図書館出版社2003年)p4。また、応長興・李性忠主編『嘉業堂志』(国家図書館出版社2008年、103)にも見える。ただし書影はなし。吳格整理『嘉業堂藏書志』(復旦大學出版社1997年)には見えない。

があったことになるが、「四十」の後には脱字「三」があるのではなからうか。ちなみに同巻「元本十八」にはこれとは別に『増廣註釋唐柳先生集』四十三卷『外集』三卷『附録』一卷：元刊本を著録するが⁽⁸⁶⁾、書題は「音辯」二字を脱しており、『外集』三卷にも誤りがある。『外集』を「三卷」とするのは『別集』二巻と『外集』二巻の残巻が混在していたからではなからうか。さらに今人で「瀟山郡齋刻『増廣註釋音辯唐柳先生集』，乾道三年」⁽⁸⁷⁾とするのもこのような清末以来の定説に安易に拠ったものである。「潜山」は南宋淮南西路安慶府の舒州の郡名であり、陸之淵「序」の記述に誤って拠ったこと、明らかである。

このように誤解されたのには理由があった。じつは四十三巻本は四十五巻本と異なっており、劉欽「後序」のみならず、劉禹錫「序」・潘緯「序」まで欠落して陸之淵「柳文音義序」から始めていたからであり、しかもそれに次のように見える。

余讀韓、柳文。……偶得二書釋音，如獲指南，猶恨字畫差小，不便老眼。至潜山郡齋，屬廣文(潘緯)是正，將大其刻，以傳學者。……惟柳州内外集，凡三十三通。……乾道三年十二月。

潘緯『柳文音義』が乾道三年瀟山郡齋刻であっても音辯本そのものは瀟山刻でもなければ乾道刻であったのでもない。陸之淵「柳文音義序」は部下であった潘緯の撰した『柳文音義』三巻に寄せたものであり、『柳文音義』はほんらい註のみの単刻本であった。そこで音辯本は童『註釋』・張『音辯』に潘『音義』を加えて「増廣」された。『提要』⁽⁸⁸⁾に

書中所註，各以“童云”、“張云”、“潘云”別之，亦不似(潘)緯自撰之體例。

蓋(童)宗說之『註釋』、(張)敦頤之『音辯』，本各自為書，坊賈合緯之『音義』

刊為一編，故書首不以『柳文』標目，別題曰『増廣註釋音辯唐柳先生集』也。

という所為である。また、後の四十三巻本は劉禹錫「序」そのものも欠く。つまり音辯本の劉禹錫「序」には「四十五通」とあったが、それを欠き、陸「序」のみを掲げることによって「三十三通」を告げるものになったわけであり、劉禹錫「序」の欠如は四十三巻本に改編したことと関係があるかも知れない。というのは、四十五巻本の「目録」は巻首にあり、それは『外集』・『附録』の

(86) 同書「目録」p15。書影は巻1葉1(p425-426)。

(87) 張秀民『(插圖珍藏増訂本)中國印刷史(上)』(浙江古籍出版社2006年)p88。

(88) 『欽定四庫全書總目(整理本)』(中華書局1997年)下冊p2009。

全篇を含む総目の形をとっているが、四十三巻本には二つの「目録」がある。一つは四十五巻本と同じく巻首にあって巻43までを掲げるものであり、一つは巻43の後にあって『別集』・『外集』・『附録』のみの「目録」を附すものである。全くの別本のような体裁に変わっているのであり、この書は明らかに三十三巻本ではないとはいえ、しかしまた四十五巻本つまり沈晦本の系統でもないことも主張している。つまり四十五巻・三十三巻本でもない新しい一本であること、あるいは「柳州内外集，凡三十三通」をいう陸「序」のみを巻首に置くことによって三十三巻本を増益したものの如き印象を与えるのである。

多くの『柳集』には輯註者の序・後序あるいは木記があり、ただ通行の音辯本四十三巻本はそれを欠くが、じつは四十五巻本には劉欽撰書の「後序」があった。この劉欽「後序」の存在は、前述したように、つとに李盛鐸・傅增湘・袁克文・周暹の著録での言及や陶湘の書影による紹介があったにも関わらず、今日の『全宋文』・『補編』にも未収であり、学界では今日に至るまで全く知られていない。以下に全文を翻字して掲げる。

河東柳先生文集後序

河東柳子之文，古今之愛重者亦既多矣。(空二格)昌黎韓子則言其“雄深雅健，似司馬子長”；(空二格)中山劉子則言其“如繁星麗天，芒寒色正，蓋人望而敬之者也。”後之覽者三復二子之言，能愛之，重之，會之於心，斯亦是矣，何必置一喙於其間哉。然音釋之有正有訛，讎校之或詳或略，則不可以無辨。今(改行)怡堂劉君之於是編參攷諸說，會其至當，雖不加一辭，而是否之間瞭然易見。是豈非能愛之重之而會之於心也歟。其或以心之所得者而淵諸人，當不在韓、劉二家門弟子之下。淳祐九年歲在己酉良月朔日，平山劉欽書識。

この「後序」の存在によって音辯本が淳祐九年(1249)の序刻本であることが知られる。したがって音辯本は今日の定説にいうように「最早現在《柳集》集注本中最早的一種」などではなく、実際はその逆、詰訓・百家註・五百家註・重校本よりも後であって、現存する宋刻の集注本の中で、世綵堂本を除けば、最も晚い一本に属するというべきである。

劉怡堂輯註本は淳祐九年(1249)の序があることによって理宗朝(1224-1264)の成立であることに疑いの余地はないが、書中の避諱缺筆にはそれと矛盾する点がある。

音辯本についても避諱缺筆から成立年代を論じるものは多く、銭大昕(1728-

1804)『潜研堂序跋』巻9「跋柳河東集」⁽⁸⁹⁾に

注『柳集』者、南城童宗説、新安張敦頤、雲間潘緯、不知何人合而刻之。

潘氏『音義』成於乾道三年、此本於“敦”字尚未缺筆、當刊行於乾道、淳熙之朝矣。

というのは早い例である。傳B=李木斎蔵本の「避宋諱至慎字止」と同じで孝宗朝(睿=慎)乾道・淳熙の間を指すが、「不知何人合而刻之」というように李木斎蔵本にある劉欽「後序」を見ていないのであり、おそらくその書は四十三巻本であろう。また、後に潘宗周(1867-1939)『寶禮堂宋本書録』(民国二七年1938自序)⁽⁹⁰⁾は

是本宋諱遇“廓”字皆不避、蓋刊於光宗之世。潘緯序作於乾道丁亥、書成僅二十餘年、坊賈即取而合刊之。……宋諱：玄、朗……完、構、構、購、覲、遴、慎等闕筆。

という。「廓」を避諱しないのであれば、「敦」で止まっていたことになるが、その後に「慎等闕筆」というのは曖昧であって誤解を招きかねない。「等」は「敦」に作るべきである。ただしこの書も四十三巻本であり、劉欽「後序」を欠いていた。傳増湘はこの潘宗周蔵本を元刊本に訂正しているが、やはり「宋諱避至慎字」とする⁽⁹¹⁾。

今日の定説で音辯本を「南宋孝宗前所輯」として「現在《柳集》集注本中最早の一種」と考えるのは「諸賢姓氏」に見える八人に「南宋孝宗以後の人物がない」⁽⁹²⁾ことに因った判断らしいが、この説は傳B「避宋諱至慎字止」にも矛盾しない。しかし先に指摘したように北大蔵本を調査したところ、集中に見える宋諱の缺筆は「廓」字に至る。したがって「於“敦”字尚未缺筆、當刊行於乾道、淳熙之朝」「遇“廓”字皆不避、蓋刊於光宗之世」はいずれも誤りである。偶に避けられないものもあるが、謹厳さを欠くのは南宋坊刻本に常習のことであって、いくつかの「廓」字は明らかに末一画を缺筆している。註文中を含み、集中で使われている理宗朝の避諱字「昀」等は「敦」・「廓」等と比べて極めて少ない。劉怡堂による輯註本が理宗朝での成立であるにも関わらず、避諱がそれ以前の「廓(擴)」(寧宗1194-1224)で止まっているのも、避諱不嚴謹の故で

(89)『中国歴代書目題跋叢刊』第3輯(上海古籍出版社2008年)p159。

(90)『中国歴代書目題跋叢刊』第2輯(上海古籍出版社2007年)p287。

(91)『藏園訂補邵亭知見傳本書目』巻12下、p1027。

(92) 吳文治『柳宗元詩文十九善本異文匯録』「代序」p8・p10、『柳宗元大辭典』「版本」p505。

はなかるうか。

それ以外で考えられるのは底本としたものが寧宗朝の刻であったということである。そうならばこの時に底本が覆刻されたことになるが、じつはこのような矛盾は音辯本に限らない。五百家註本は寧宗慶元六年(1200)の初刻であるが、宋本残卷(巻16-21、巻37-41)および日本に将来された宋本によって避諱を含めて忠実に覆刻された兪良甫本によって検出したところ、「廓」字は缺筆されておらず、「敦」に至って止まっている。さらに寧宗朝の刻である重校本も「敦」字までである。また、百家註本は韓醇註を多く採っているから孝宗(昀)淳熙四年(1177)以後の成立と考えられるが、「慎(春)」のみならず、その前の高宗の諱「構」も缺筆されていない。表を参照。○は避諱缺筆、×は缺筆せず。◎は刊刻時期。

| 避諱缺筆 | 百家註本 | | 五百家註本 | | 重校本 | | 音辯本 | |
|-------|------|----|-------|---|-----|---|-----|---|
| 欽宗(桓) | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| 高宗(構) | × | | ○ | | ○ | | ○ | |
| 孝宗(昀) | × | ◎? | ○ | | ○ | | ○ | |
| 光宗(惇) | × | ◎? | ○ | | ○ | | ○ | |
| 寧宗(擴) | × | | × | ◎ | × | ◎ | ○ | |
| 理宗(昀) | × | | × | | × | | × | ◎ |

百家註本・五百家註本は巻2に揚雄「酒箴」を附し、巻9に李華「房公德銘」を、巻16に劉禹錫「天論」を附す等々、音辯本と多くの相異があり、五百家註本は百家註本を襲用し、重校本は五百家註本を襲用したのであって共に韓醇本の系統にあるが、百家註本・五百家註本・重校本ともに刊刻時期と避諱缺筆の朝廷時期がズレている。音辯本を含む四本の異なるズレをいずれも底本である沈晦本の覆刻時期との関係で考えることは困難であろう。百家註本については「構」字不缺筆によって「原刻于南渡以前」⁽⁹³⁾とする説もあり、今本の百家註本に「新刊」が冠せられているのが重修本であるならば底本以後の帝諱が避缺されていない可能性もあるが、正集中と「序」等における避諱缺筆のズレがあり、すべてが底本と無関係であるとも一概にいえないかも知れないし、補配補刻部分があるかも知れない。さらには書坊が故意に缺筆して古さを偽装することもある。避諱缺筆によって、とりわけ南宋の書坊刻本に見えるそれによっ

(93) 吳文治等校點『柳宗元集(四)』(中華書局本)「校點後記」p1505。

て、刊刻の時期を軽々に断定することは禁物である。これら版本と缺筆の不一致および諸本間の不一致は、底本との関係に出るものか、不厳謹に因るものか、同様の原因があるのか、あるいはそれぞれ個別の理由に因るものなのか、現段階では存疑としておき、南宋本の避諱と成立の不一致の事実を指摘するに止める。

劉怡堂は「音釋之有正有訛，讎校之或詳或略，則不可以無辨」という反省に立って「參攷諸說」、つまり先行する張註・童註を斟酌して取捨選択した上で潘註によって補足する形をとって「會其至當」した。それを正文下に配して合註本の形にして刊刻したのが『増廣註釋音辯唐柳先生集』であると考えられる。その際の底本が沈晦新刊の四十五卷本であった。

「怡堂劉氏については未詳。ただ清・厲鶚『宋詩紀事』⁽⁹⁴⁾に『義烏縣志』から劉祖尹「題石壁精舍」詩を採って「祖尹字怡堂，義烏人」とえる⁽⁹⁵⁾。義烏は今の義烏市、浙江省西南に位置する。劉祖尹の第五子に劉仕龍(1196-1264)がおり、蒙古軍と交戦のすえ殉死、後に武節侯に追封され、祖尹には朝議大夫が追贈された⁽⁹⁶⁾。時代は淳祐九年に矛盾せず、また音辯本は建陽麻沙刊刻であるから地理的にも比較的近い。李木齋蔵本を経眼している傅增湘・袁克文・周暹(叔弢)等が「建本」「麻沙本」といい、清・丁丙(1832-1899)『善本書室藏書志』(光緒二七年1901)巻24⁽⁹⁷⁾に「是兩家當時本各自行其書，必麻沙坊估合而成編」、潘宗周(1867-1939)『寶禮堂宋本書録』(民国二七年1938自序)⁽⁹⁸⁾に「是本宋諱遇“廓”字皆不避，蓋刊於光宗之世。潘緯序作於乾道丁亥，書成僅二十餘年，坊賈即取而合刊之」、いずれも坊刻本であることをいい、それは麻沙を指す。確かに字

(94) 巻69(p1719)、上海古籍出版社1983年、第3冊。

(95) 『[嘉慶]義烏縣志』(成文出版社「中國方志叢書：華中地方：第82號」1970年)巻22「藝文・七律」(28b、p554下)。『全宋詩(67)』巻3543「劉祖尹」(p42381)に「怡堂」詩一首を収めており、その小伝に「字怡堂。理宗時義烏(今屬浙江)人」、詩の出自を「清諸自谷嘉慶『義烏縣志』巻二二」とするが、詩題は誤り。なお、『[崇禎]義烏縣志』(中国科学院図書館選編「稀見中國地方志彙刊」第17冊、中國書店1992年)巻20「藝文」七律(94a、p675上)には見えず。

(96) 『宋詩紀事』巻69(p1719)、『[嘉慶]義烏縣志』巻13「人物・忠臣」(21a、p305上)「劉仕龍」、巻19「墳墓」(8a、p456下)「武節侯劉仕龍墓」。また『[崇禎]義烏縣志』巻5「秩祀」(30a、p416下)「武節侯劉仕龍祠」、巻10「人物表・選舉」(69b、p500下)「進士・淳祐元年」。

(97) 『書目叢編』(台湾・広文書局1967年)p1163(29a)。

(98) 『中國歷代書目題跋叢刊』第2輯(上海古籍出版社2007年)p287。

体書風や体例・版式・行款はそのようであり、宋刻とされる四十三巻本および元明間の逋修本も麻沙本と鑑定されており⁽⁹⁹⁾、その中の正統十三年(1448)刻本の牌記にいう「王宗玉」王氏「善敬堂」は建陽の書林である⁽¹⁰⁰⁾。

しかし義烏の劉祖尹であるとすればその家塾刻本の類なのであろうか。あるいは建陽麻沙の書坊に劉氏が多かったから⁽¹⁰¹⁾、その一人なのであろうか。『柳集』五百家註本(四庫全書本)巻首の「柳集所收評論詁訓諸儒名氏」に「建安魏氏：名懷忠，字仲舉，校正『唐柳文集』」とあり、『韓集』五百家註本は、宋本には木記があつて「書中亦無纂集人名氏，惟有『正集』「目錄」後有木記曰：“慶元六禩(1200)孟春，建安魏仲舉刻梓于家塾”，應即爲仲舉集注。當時係韓柳並刊⁽¹⁰²⁾とされる。五百家註本の『韓』・『柳』二集が合刻本であつたことは、やや後の景定間(1260-1264)末期、おそらく四年(1263)前後に刊刻された世綵堂廖瑩中(?-1275)輯註『河東先生集』巻首の「凡例」に「韓、柳二集，閣、京、杭、蜀及諸郡本，或刊韓而遺柳，或刊柳而遺韓，以故板帙大小不相侔，而註釋亦未盡善。惟建安所刊『五百家註本』，二集始具」と見える。五百家註本は「建安魏仲舉」の輯註による家塾刻本であるが、魏仲舉が建安の書坊であつたことは今日定説となっている⁽¹⁰³⁾。また「怡堂劉」氏が輯註したにも関わらず、自ら

(99) 『天祿琳琅書目後編』巻1「宋版首部」に「宋麻沙本」(p396)、巻6「宋版集部」に「同前首部麻沙小字本」「亦麻沙小字本，而尺寸微豐，字畫較展，無『年譜』，乃另一刻」(p528)、『國立故宮博物院善本舊籍總録』(國立故宮博物院編印1983年)に「宋建陽書坊刊」「元建陽書坊刊」「元建刊」「明初建刊」(p1025-1026)、『國家圖書館善本書志初稿・集部』(台灣・國家圖書館特藏組編1999年)に「明正統十三年覆元建刊本」(p130)、「明覆元刊本」(p132)。ただし阿部隆一『増訂中國訪書志目録』(汲古書院1983年)に「宋末から明中期に至る間建陽の諸書坊において、韓文と共に、幾種もの版が統刊され」(p138上)というが、『慶應義塾大學附属研究所斯道文庫貴重蒐選圖録解題』(汲古書院1997年)には「南宋末の建安刊本」(p131上)とする。

(100) 『新刊鋤雲楊先生地理心法内篇』(中国科学院国家科学図書館蔵)は万曆十一年(1583)建陽書林善敬堂王興泉刻本。

(101) 黃鎮偉『中國版本文化叢書・坊刻本』(江蘇古籍出版社2002年、p23)に「宋元建陽知名書坊多出余氏、劉氏兩大姓，余氏出自崇化，劉氏世居麻沙」、また張秀民『《插圖珍藏增訂本》中國印刷史(上)』(p203)に「宋代建寧書坊以劉姓、余姓為最多」といい、宋代建寧の坊肆として建安の劉之間、劉元起、劉叔剛、劉日新(三桂堂)、麻沙の劉仕隆、劉仲吉、劉智明、劉仲立、劉將仕等を挙げて「建寧府余氏與劉氏，歷宋、元至明末，繼續營業」(p68)という。

(102) 『天祿琳琅書目』巻3「宋版集部」の『新刊五百家注音辯昌黎先生文集』(p68)。

(103) 張秀民『《插圖珍藏增訂本》中國印刷史(上)』(p68)「建寧」に「其中以私家宅塾名者，當亦為書坊」として蔡夢弼・魏仲舉等を挙げる。『柳宗元集(四)』(中華書局本)「校點後記」に「魏仲舉……是一個書商」(p1504)。

は「序」を撰せず、「平山劉欽」なる名士にそれを依頼しているが、「編參攷諸説、會其至當」という輯註の作業そのものが「雖不加一辭、而是否之間瞭然易見」であるならば、いわば既刊の単註本や集註本を蒐集して正文下にカット&ペーストを繰り返して行けばよいわけであるから、さほど高度な頭脳労働ではない。魏仲挙を坊肆とする理由の一つもその点にある。そこで、劉怡堂は義烏劉祖尹その人ではなく、つまり劉祖尹が輯註して麻沙の書坊が刊刻したのではなく、劉怡堂が麻沙の書坊であったとも懷疑されるわけである。

「平山劉欽」についても未詳である。劉欽は劉怡堂の求めに応じて「序」を寄せているから、官銜が冠されていない点からは現職官僚あるいは退職官僚でなかった可能性があるとしても、少なくとも当時一定の知名度のある読書人・文人であったことは想像に難くない。管見によれば南宋時に「劉欽」なる人士は少なくとも三人いた。一人は成都の人で元豊中の進士、恐らく南宋初の卒であり、一人は字は敬徳、吉水の人、咸淳元年(1265)進士で、端宗景炎元年(1276)に元軍に死す⁽¹⁰⁴⁾。前者は作序の淳祐九年(1249)より早く、後者はそれよりも後にして共に適當ではない。他の一人は、字は子時、冰壺散人と自号した建陽県の人で、朱熹門下劉燾(1144-1216)の孫⁽¹⁰⁵⁾。少くして蔡沈(1167-1230)に朱子学を学び、饒州・處州(宝祐四年-六年1256-1258)・邵武・南康の知州を歴任し、武夷山の茶洞に帰隠して忠簡と諡され、著に『冰壺文集』十卷(今佚)があった⁽¹⁰⁶⁾。時・地ともに淳祐九年(1249)・建陽麻沙に近い。しかし劉欽に冠せられた「平山」は籍貫あるいは出身地による号であり、地名としては真定府平山縣(今の河北省石家庄市)が知られるが、そうならば字子時なる人ではない。ただし「平山」は「屏山」と同音であり、朱熹が曾て師事した劉子羽、弟子翬は屏山に居り、劉子翬(1101-1147)は屏山先生と称せられた⁽¹⁰⁷⁾。屏山は崇安縣の南、武夷山に在って建陽縣麻沙にきわめて近いが、「屏山」を「平山」に作っ

(104) 『宋史』卷418「文天祥傳」、『宋季忠義錄』卷7(9下)、『宋元學案補遺』卷88(32下)、『〔光緒〕江西通志』卷23「選舉表・宋」(17a)・卷146「列傳・吉安府」(17b)。

(105) 真徳秀『西山先生真文忠公文集』卷41(1a)「劉文簡公(燾)神道碑」、卷43(1a)「劉閣學(燾)墓誌銘」、『全宋文(314)』卷7189(p57)。『宋史』卷401「劉燾傳」。

(106) 『〔萬曆〕建陽縣志』卷6「人物誌・儒林・劉世家」“劉欽”条(30a)、『宋元學案』卷67(57)“九峰(蔡沈)門人”、『宋元學案補遺』卷67(51下)。

(107) 朱熹『朱文公文集』卷90(1)「屏山先生劉公(子翬)墓表」、卷88(2)「少傅劉公(子羽)神道碑」、『全宋文(253)』卷5677(p53)；張栻『南軒文集』卷37(1)「少傅劉公墓誌銘」、『全宋文(255)』卷5744(p438)。『方輿勝覽』卷11「建寧府・人物」“劉子翬”条。

た例を寡聞にして知らない。

IV 音辯本の輯註とその特徴

音辯本は沈晦四十五卷本を祖本としながら、しかし詰訓本の系統とは異なるという特徴の他に、註の採用においても諸本といくつか異なる点があつて特長となっており、さらにそれは音辯本の成立過程とも関係しているように思われる。

潘緯『柳文音義』の多採

劉欽「後序」にいう劉怡堂の「編參攷諸説」とは、卷1葉1aに標榜する三行「南城先生童宗説註釋；新安先生張敦頤音辯；雲間先生潘緯音義」を指すと考えてよからう。中でも潘緯註は計292条(その内「潘本作」35条)も採られており、韓淳註の詰訓本、孫汝聽註の百家註本、蔡夢弼註(主に「天對」)の五百家註本、鄭定註の重校本等とは異なる特徴をなしている。今、不完全なデータではあるが、旧稿を若干修正した⁽¹⁰⁸⁾、諸本の徴引する諸家註の数を示しておく⁽¹⁰⁹⁾。

| 諸註“日・云”／本 | 詰訓 | 百家 | 五百家 | 重校 | 音辯 |
|-----------|----|-------|-------|-------|-----|
| 韓(醇) | ■ | 1,749 | 1,690 | 1,716 | 0 |
| 張(敦頤) | 0 | 227 | 213 | 248 | 113 |
| 孫(汝聽) | 1 | 2,830 | 2,760 | 2,749 | 0 |
| 童(宗説) | 0 | 784 | 778 | 675 | 299 |
| 胥山沈公・沈晦 | 6 | 7 | 7 | 6 | 5 |
| 晏元獻 | 2 | 4 | 2 | 2 | 2 |
| 晁無咎・晁太史 | 9 | 3 | 3 | 3 | 4 |
| (蘇)東坡 | 1 | 2 | 4 | 2 | 6 |
| 劉(崧) | 0 | 56 | 59 | 60 | 0 |
| 黄・黄唐・黄状元唐 | 0 | 43 | 40 | 40 | 0 |

(108) 旧稿「『柳宗元集』考」(『彦根論叢』289・290、1994年)を参照。

(109) 表中の「陳鶚」(1119-1183)は百家註本「柳文諸儒名氏」・五百家註本「諸儒名」に「陳氏，名鶚，字一飛。音釋」とあり、また世綵堂本「凡例」に「韓柳二集……惟建安所刊五百家註本，二集始具。然所引蔡夢弼、任淵、孫汝聽、劉崧、韓醇、童宗説、張敦頤、陳鶚諸家註文〔蔡増註，任、孫、劉、韓、童並全解，張音辯，陳音釋。〕間多龐雜，而胥山沈晦辯、雲間潘緯音義，却未附見，非闕歟，今并會粹増入」というが、百家註本・五百家註本に「陳曰/云」は見えない。世綵堂本については、「凡例」に「舊註引某氏云者，並倣朱子離騷集註例，皆刪去」とあり、この表からは省く。なお、世綵堂本の排印本『柳河東集』(中華書局1961年初版、上海人民出版社1974年新版)は「鶚」を「鶚」に誤る。商務印書館国学基本叢書本(1929年初版、1958年重印)、台湾世界書局本『柳河東全集』(1935年初版、1988年覆印)は誤らず。

| | | | | | |
|-----------|---|-----|-----|-----|-----|
| 文・文詞源(讎) | 0 | 16 | 0 | 0 | 0 |
| 祝(充) | 0 | 15 | 16 | 13 | 0 |
| 程(敦厚?) | 0 | 4 | 4 | 3 | 0 |
| 程敦夫 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 |
| 李・李石 | 0 | 4 | 5 | 5 | 0 |
| 任・任子淵 | 0 | 3 | 3 | 3 | 0 |
| 洪興祖 | 0 | 1 | 12 | 13 | 4 |
| 樊(汝霖?) | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 |
| 王(儔?) | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 |
| 蔡・蔡夢弼〔天對〕 | 0 | 0 | 267 | 264 | 0 |
| 唐(庚?) | 0 | 0 | 23 | 24 | 1 |
| 嚴・嚴有翼 | 0 | 0 | 10 | 10 | 0 |
| 伊川程氏(頤) | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 |
| 潘・潘緯 | 0 | 0 | 1 | 1 | 257 |
| 朱文公(熹) | 0 | 0 | 0 | 0 | 44 |
| 張唐英 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 錢重 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 陳正敏 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 邵太史(博) | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| (黃)山谷 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 趙([孫]訛?) | 0 | 0 | 2 | 2 | 0 |
| 徐([孫]訛?) | 0 | 0 | 3 | 3 | 0 |
| 陳鶚 | | ? | ? | ? | |
| [舊註] | 0 | 50 | 52 | 56 | 1 |
| [補註](王儔?) | 0 | 271 | 253 | 229 | 0 |
| [集註] | 0 | 43 | 61 | 60 | 0 |
| [詳註] | 0 | 16 | 0 | 0 | 0 |
| [添註] | 0 | 0 | 0 | 102 | 0 |
| [新添] | 0 | 3 | 3 | 3 | 0 |

潘緯はかつて『柳文音義』三巻を、張敦頤は『柳文音辨』一卷を⁽¹¹⁰⁾、童宗説は『柳文音釋』一卷を⁽¹¹¹⁾、撰した。その後、『柳集』は単註本から輯註本の時代へと移行する。

潘本(乾道三年1167)、張本(紹興二六年1156)は現存する「序」によって成立年代を知ることができる。童本の成立は紹興二九年前後であろう。童宗説「春祭祖

(110) 徐小蠻等点校『直齋書錄解題』巻16(上海古籍出版社1987年)p477。

(111) 孫猛『郡齋讀書志校證』(上海古籍出版社2011年)趙希弁『郡齋讀書附志』p1172。

龍學文」に「維紹興二十九年歲次己卯……袁州州學教授童宗說」、童宗說「文標集序」に「紹興庚辰(三〇年), 袁州教授南城童宗說序」⁽¹¹²⁾とある。張『音辨』・童『音釋』・潘『音義』の三註はいずれも音辯本は固より、詰訓本(淳熙四年1177)・百家註本(紹熙間1190-1194)・五百家註本(慶元六年1200)・重校本(嘉定十四年1221頃)よりも前に成立していた。つまり時間関係のみからいえば、いずれの輯註本も潘『音義』を採用することができたのである。質・量の上からいえば、百家註本で張敦頤註は約230条、重校本で約250採られているから、張敦頤は『柳文音辨』には250条以上あったと推測されるが、音辯本では113条、わずかにその半分以下しか採られておらず、また童宗說註は百家註本に約790条、重校本に約680条採られているから、童宗說『柳文音釋』には800条近くあったと思われるが、音辯本で採る所は300条、その半分にも満たない。いっぽう潘緯註は五百家註本が1条、重校本が2条を採るのみであるが、音辯本は292条も採るから、潘緯『柳文音義』には300条以上あったであろう。先の『柳文抄』に引く「音義本」には潘緯『柳文音義』に見えないものが数条ある。さらに巻数の上で比較するならば潘註が最も充実していた。800条近くの童『音釋』、250条以上の張『柳文音辨』はそれぞれ一卷であって潘緯『音義』は三巻であったというから、本来は両書をはるかに凌ぐ分量であり、1,000条を越すものであったとも想像される。質に対する評価は、成立時期と伝播の遅速を要件として考慮すべきではあるが、基本的には採用の有無多寡に反映されているはずである。

そこで諸本を振り返れば、音辯本の註は詰訓本系統とは異なる故に韓醇註を採らないが、「南城先生童宗說註釋；新安先生張敦頤音辯」を採る百家註本・五百家註本・重校本に比べて両註を採ること半分以下であり、それらの採らない「雲間先生潘緯音義」を多く採る。つまり劉欽「後序」にいう「音釋之有正有訛，……則不可以無辨」において潘註に最も重きが置かれている。音辯本に潘緯の「柳文音義序」、さらにそれに寄せた陸之淵の「序」が冠せられている所以である。

次に、音辯本は異本による異文を挙げており、これも特徴の一つになっている。劉欽「後序」にいう「讎校之或詳或略，則不可以無辨」である。潘緯『柳文音義』からの多採がすでに特徴であるが、それは音義だけでなく、校本とし

(112) 陸心源『皕宋樓藏書志』卷70「文標集」、p3143。

でも利用していた。「潘云」に対して「潘本作」とするのがそれである。その数35条。表を参照。

| 卷 | 篇名 | 音辯本所引“潘本” | 音 | 詒 | 百 | 五 | 重 | 永 |
|----|----------|------------------------|----|----|----|----|----|---|
| 0 | 劉禹錫「序」 | 瘡，潘本厖。 | 瘡 | 瘡 | 瘡 | 瘡 | 瘡 | |
| | | 僞，潘本作偽。 | 僞 | 僞 | 僞 | 僞 | 僞 | |
| 3 | 六逆論 | 潘本作甌瓠云：諸韻並作甌頑… | 甌瓠 | 甌瓠 | 甌瓠 | 甌瓠 | 甌瓠 | |
| 14 | 天對 | 潘本轅作輶。 | 輶 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | | 潘本彌作彌。 | 彌 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | | 潘本胠作胠，同，張泥切… | 胠 | ○ | ○ | 胠 | 胠 | |
| 15 | 晉問 | 潘本作瀧，流兒，一曰水滲入地。 | 滴 | ○ | 滴 | 滴 | 滴 | |
| 26 | 武功縣丞廳壁記 | 潘本藿作荳。 | 藿 | 藿 | 藿 | 藿 | 藿 | |
| 27 | 零陵三亭記 | 潘本作鞞鼓。鞞，徒宗切，鼓聲也。 | 鞞 | 鞞 | 鞞 | 鞞 | 鞞 | |
| 28 | 道州鼻亭神記 | 潘本毀作斥。 | 毀 | 毀 | 毀 | 毀 | 毀 | |
| | 柳州復大雲寺記 | 潘本作畝，同。 | 畝 | 畝 | 畝 | 畝 | 畝 | |
| 30 | 與蕭翰林佚書 | 酈一作屨，潘本作酈，云：澄延切，一家之居也。 | ○ | 屨 | 屨 | 屨 | 屨 | |
| | 與顧十郎書 | 潘本作衽。 | 衽 | 衽 | 衽 | 衽 | 衽 | |
| 32 | 與崔饒州論…書 | 潘本作幾，几利切，與冀通。 | 冀 | 冀 | 冀 | 冀 | 冀 | |
| | | 當依潘本，饒作連字。 | 饒 | 饒 | 饒 | 饒 | 饒 | |
| | 答周君巢書 | 潘本慘作燥，先到切，乾也。 | ○ | 慘 | 慘 | 慘 | 慘 | |
| 33 | 與楊誨之…第二書 | 潘本(縱跖之)作縱臾之，上子勇切，下音勇。 | 跖 | 跖 | 跖 | 跖 | 跖 | |
| | | 逢，潘本作縫，音蓬，以鍼綴衣也。 | 逢 | ○ | 逢 | 逢 | 逢 | |
| 34 | 報袁君陳秀才…書 | 勃，潘本作殼，口角切，與愨同。一本作愨字。 | 勃 | 愨 | 愨 | 愨 | 愨 | |
| | 報崔黯秀才書 | 黯，潘本作翦。 | 黯 | 黯 | 黯 | 黯 | 黯 | |
| | 為京兆府…表三首 | 潘本萊作來。 | 萊 | 萊 | 萊 | 萊 | 萊 | |
| 37 | 禮部為…表三首 | 潘本作四首。 | 三 | 缺 | 三 | 三 | 三 | |
| 38 | 代表中丞賀…表 | 潘本作耨，音加，速枷治穀具也，又作枷。 | 耨 | 耨 | 耨 | 耨 | 耨 | |
| 40 | 祭李中丞文 | 潘本贈作賻。賻，芳鳳切；賻，符遇切。… | 贈 | 贈 | 贈 | 贈 | 贈 | |
| 41 | 雷塘禱雨文 | 潘本作調。 | 罔 | 罔 | 罔 | 罔 | 罔 | |
| | 祭蠶文 | 潘本作澧，恐非。案：史記秦襄公… | 澧 | 澧 | ○ | ○ | ○ | |
| 43 | 聞籍田有感籍 | 籍，潘本作藉。亦作藉。元和五年詔：來年籍田。 | 籍 | 籍 | 籍 | ○ | 籍 | |

| | | | | | | | | | |
|----|---------|------------------------|----|----|----|----|----|----|--|
| | 感遇二首 | 驚，潘本作驚，注云：驚音木，此當作驚，音務。 | 驚 | ○ | 驚 | 驚 | 驚 | 驚 | |
| 43 | 掩役夫張進骸 | 骼，潘本作髑，各額切。禮記月令：掩骼埋胔 | 骼 | 骼 | 骼 | 骼 | 骼 | 骼 | |
| | 春懷故園 | 潘本(九屬)作九屬。同。 | 屬 | 屬 | 屬 | 屬 | 屬 | 屬 | |
| 44 | 非國語上・不藉 | 潘本(文公諫)作富辰諫，注云：未詳。 | 文公 | 文公 | 文公 | 文公 | 文公 | 文公 | |
| 45 | 非國語下・黃熊 | 潘本作能，奴來切。補音：作黃能，乃來切… | 熊 | 熊 | 熊 | 熊 | 熊 | 熊 | |
| 外 | 披沙揀金賦 | 潘本涅作涅，乃結切。 | 涅 | 涅 | 涅 | 涅 | 涅 | 涅 | |
| 附 | 穆脩「…後序」 | 賫，潘本作賫。 | 賫 | ○ | | 賫 | | | |

これらの校語は五百家註本等には見えない。異文を挙げる上でも音辯本は特異であるが、そもそも音辯本の潘緯『音義』に対する評価はこの点にもあったのではないか。

先に考察したように、音辯本と詁訓本等は四十五卷本の系統にありながら底本を異にしていたが、今、35例の異文を比較するに、音辯本と詁訓本等は却って基本的に同じであり、潘緯本はそれを引く音辯本は固より、詁訓本等と一致するものも殆どなく、当時にあつて極めて特異な版本であったことが知られる。今日にこれらの異文を伝える所にも音辯本の資料的価値がある。ちなみに異文を記すものは重校本が最も多く、当時の異本を集めて最も勝れているが、潘本についてはただ1条のみであり、しかもそれは五百家註本を襲用した結果であるに過ぎない。

では、この「潘本」とは何か。それは潘緯『柳文音義』を指すが、潘「序」(乾道三年1167)に

(潘)緯典教羣舒(灑山郡)，郡侯陸先生命之為二集訓釋。偶見江山祝季賓『經進韓文音』善本，不復増損，因放以音子厚之文。又見建寧本近少訛舛，迺依其卷次。

という「建寧本」を底本としたものであろう。また、潘緯のために寄せられた陸之淵「柳文音義序」には

惟柳州内外集，凡三十三通。

ともいう。そこで両「序」を整合させて「三十三通」を「建寧本」と見做す説がうまれる⁽¹¹³⁾。これは正集三十巻と『非國語』二巻・『外集』一卷から成る

(113) 『柳宗元詩文十九善本異文匯録・代序』p8。

三十三卷本である。たしかに「建寧本」が三十三卷本であったならば、それが四十五卷本系統とはなかり異なるものであったことは想像に難くない。しかしこの説はいくつかの点において否定せざるを得ない。

まず、音辯本では『外集』中の作や『附録』中の穆修「舊本柳文後序」にも「潘云」・「潘本作」が数多く引かれている。穆修本こそ四十五卷本の祖本であり、『外集』は沈晦がそれに漏れていた作を補遺したものであった。その『外集』中の作が三十三卷本にも収められていたことはあり得るとしても、穆「序」そのものが三十三卷本に収められていることはあり得ない。穆「序」中の潘註は計3条、うち「潘本作」が1条。潘緯が四十五卷本を用いていたことは明らかである。次に、潘緯は「建寧本近少訛舛，迺依其卷次」しているが、沈晦「後序」によれば三十三卷本は「顛倒章什，補易句讀，訛正相半」であり、これに対して四十五卷本は穆修と沈晦の校正を経て最も整備されていたものであった。この点においても「建寧本」は三十三卷本ではなく、四十五卷本系統の異本であると考えべきである。少なくとも「潘本」はそうである。

しかし「潘本」は四十五卷本に属しながら音辯本や詰訓本等とも異なる、つまりいずれも四十五卷本系統でありながら「潘本」のみが異なる。この特異性の原因について、筆者はかつて潘緯が三十三卷本と四十五卷本「建寧本」の、少なくとも二本に拠った校定本の故であると考えたのであるが⁽¹¹⁴⁾、今これにも疑問がのこる。永州本つまり乾道元年(1165)永州郡庠刻、嘉定元年(1208)永州汪檝補刻本も正集三十卷・『非國語』二卷・『外集』一卷からなる三十三卷本であり、今日、完本は失われて見ることができないが、幸いにも卷29・卷32中の数葉と『外集』が残存しており、その編次が四十五卷本とかなり異なる点では「小字三十三卷，元符間京師開行，顛倒章什」に矛盾しないが、永州本『外集』に収める「送元暲師詩」、「上宰相啓」、「上裴桂州狀」等はいずれも四十五卷およびその沈晦『外集』・韓醇『補遺』に見えない。かりに潘緯が三十三卷本を校本として使っていたならば、たとえ大量にして且つ錯綜する編次の不一致について逐一説明することは煩雑であって省いたとしても、三十三卷本のみ収める作品を、たとえ『外集』にあるとはいえ、すべて無視したとは考えにくい。潘緯が三十三卷本も用いているならばそれらの作品にも註していたであろうし、潘註を多用する音辯本も潘本によってそれらの作を補遺してよい

(114) 『簡州石刻柳宗元「永州八記」再考』(『島大言語文化』29、2010年)p54。

のではないか。今それが一切ないのは潘緯が三十三卷本に拠っていなかったからではなからうか。

では、「建寧本」とは如何なる一本であったのか。潘緯「柳文音義序」に見えるから孝宗乾道三年(1167)以前に「建寧」で刊刻されていたことは確かであるが、旧稿で触れたように⁽¹¹⁵⁾、「建寧」といえば建寧府と邵武軍建寧県が考えられ、この条件を満たすものとしては少なくとも「南劍州教授」張敦頤『柳文音辨』一卷(紹興二六年1156)と「建安」嚴有翼『柳文切正』一帙(紹興三二年)が知られる。張敦頤本が四十五卷本を底本としていることは「序」中に明記されているが、嚴有翼の底本は不明である。建安県は建寧府にあるが、音辯本に嚴有翼の註は採られていないから、これではなからう。いっぽう張敦頤の『柳文音辨』は音辯本の輯註の一つである。「序」によればそれは「邵武」軍で撰せられ、先に『韓文音辨』が邵武で刊刻されているから、『柳文音辨』もその地で刊刻されたであろう。「南劍州」は邵武軍に改名された地であるが、「南劍州教授」ならば州学であって、建寧県学で刊刻されたのではなからう。また、かりに張敦頤本が建寧県学刻本であって潘緯のいう「建寧本」であるとしても、張敦頤『柳文音辨』そのものが音辯本に吸収されているわけであるから、異文は「潘本」と重なるはずであり、また「張本」として示されるべきであろう。したがって「建寧本」を張敦頤『柳文音辨』に求めることも難しい。「建寧本」の実態については、旧稿と同じく待考としておくしかない。

五百家註本との関係

このように潘緯『音義』の多採は音辯本的一大特徴であるといえるが、しかし実はこれと矛盾するような記載が世綵堂本に見られる。その「凡例」で潘緯『音義』に言及して次のようにいう。

韓、柳二集……或刊韓而遺柳，或刊柳而遺韓，以故板帙大小不相侔……，
惟建安所刊五百家註本，二集始具。然所引蔡夢弼、任淵、孫汝聽、劉崧、
韓醇、童宗說、張敦頤、陳鶚諸家註文 蔡增註，任、孫、劉、韓、童並全解，
張音辯，陳音釋，間多彪雜，而胥山沈晦辯、雲間潘緯音義，却未附見，非闕
與。今并會粹增入，且板帙與『韓集』大小等，亦學者之一便也。

当時の状況を告げており、『柳集』諸本の間係を考える上で有益である。これによれば、世綵堂本も「建安所刊五百家註本」(慶元六年1200)と同じく『韓』・

(115) 『簡州石刻柳宗元「永州八記」再考』p54-55。

『柳』二集の合刻本であるが、五百家註本およびそれ以前に潘緯『音義』を取り入れたものはなかったという。しかし音辯本(淳祐九年1249)は世綵堂本(景定四年1263前後)の前にあつて巻首「諸賢姓氏」に「胥山沈晦辯……雲間潘緯音義」とあり、また潘緯註を多採していることは先に検証したように明らかである。この「胥山沈晦辯」「雲間潘緯音義」の表現は、世綵堂本の「胥山沈晦辯、雲間潘緯音義、却未附見」中のそれと全く同じであつて音辯本が意識されているようにさえ思われる。そうであるにも関わらず、「却未附見」というのは対象を合刻本に限定しての発言なのであろうか。音辯本が単刻本であつたことは劉欽「後序」によつても知られる。ならば世綵堂のいう「刊柳而遺韓」であろう。しかし五百家註本に先行して韓醇詁訓本(淳熙四年1177)に『韓集』と『柳集』があつたのは確かであり、五百家註本はこの系統に属す。韓醇詁訓本が合刻本でなかったとしても、世綵堂本の「凡例」には他にも事実反する点がある。

五百家註本の段階では「雲間潘緯音義、却未附見」であつたというが、五百家註本『韓集』の巻首にある「韓集所收評論詁訓音釋諸儒名氏」には

縉雲潘氏：名緯，著『柳文音辯』。

と明記してある⁽¹¹⁶⁾。これは他でもない、「雲間潘緯音義」のことである。なお、この「柳」が「韓」の誤字ではないことは、五百家註本『韓集』に潘註がないことから明らか。しかし五百家註本『柳集』の「柳集所收評論詁訓諸儒名氏」の方では、童宗説・張敦頤の名は見えるが、潘緯を列していない。『韓集』について『柳文音辯』といいながら、それが『柳集』に見えないとは何とも奇妙である。『柳集』では「縉雲潘氏」の一条を漏らしたのであろうか。さらに奇妙なことには、五百家註本の覆刻にして完本が現存する兪良甫本には潘註が1条ではあるが引用されている。百家註本には引かれていない。その1条とは巻14「天對」15b「橋楯」下の「潘緯曰：橋音蹠……楯，勅倫切……」云々という120字にも及ぶ長文の注釈であり⁽¹¹⁷⁾、有益な註として例外的に採用されたとしても、五百家註本は明らかに潘緯『柳文音辯』の存在を知っており、かつそれを見ている。たしかに音辯本の引用が300条にも及ぶのと比較してその採用はあまりにも少ないが、魏仲舉は潘緯『音義』を知っていながら採用していないのであるから、潘註を全く評価していなかったと言わざるを得ない。

(116) 南京図書館藏宋刻本、北京図書館出版社「中華再造善本」2006年影印。

(117) 音辯本(8b)も長文ではあるが、五百家註本との間には若干の出入があり、両者を整合させれば更に長文になる。

このような両者の相異を考えるならば、音辯本は魏仲舉本の輯註方針に対して異を唱え新を樹てるものであったといえよう。音辯本の輯註と刊刻は潘註の発掘と評価にあったのであり、巻首に潘緯『音義』の陸之淵と潘緯自身の「序」が冠せられているのも首肯できる。世綵堂本も同様の評価であった。なぜ「雲間潘緯音義，却未附見，非闕與」といったのか疑問ではあるが、『韓』『柳』の合刻本でなかったことに因るとしても、世綵堂本も潘註の採用を説くものであるから、一定の評価を与えていたことは確かである。歴代の著録によれば張敦頤『柳文音辨』や童宗説『柳文音釋』は早くに淘汰されたようであるが、潘緯『柳文音義』は単刻本が多く伝わっており⁽¹¹⁸⁾、これも潘註の充実に対する評価の故であろう。

音辯本と先行する諸輯註本、とりわけ五百家註本の間には、潘緯註以外にも注目すべき異同がある。そもそも註積の採用には避けがたい限界と傾向があり、註積の内容に対する評価だけでなく、その伝播・収集の速度や範囲、さらに地縁、郷土愛を含む親近の度合というような地域性が特徴の一つとなって現れる。たとえば蜀本である百家註本が同じく蜀本である詒訓本の韓醇註を襲用するのに加えて「眉山」⁽¹¹⁹⁾の孫汝聰を多採するのがそれであるが、その他、程敦厚・李石・任淵・劉崧等をよく擁う。いずれも蜀人である⁽¹²⁰⁾。百家註本は五百家註本・重校本等に襲用されていくが、採用が五百家註本に始まるものもあり、また音辯本のみ採られるものも潘緯だけではなかった。

朱熹の説の採用がそうである。詒訓・百家註・五百家註・重校本等の諸本には全く採られていないが、音辯本では44条も採られている。「諸賢姓氏」にその名は見えないが、朱註の多採もすでに音辯本の特徴の一つであるといえる。この朱註の多採も刊刻の地と無縁ではなかろう。音辯本の劉欽「後序」の作は朱熹が建陽で卒して約半世紀後、建陽麻沙で刊刻されている。先に述べたように、「平山劉欽」を字子時とするのはなお確証を欠くとしても、その地は朱子学の影響下にあった。いっぽう詒訓本(淳熙四年1177)と百家註本(紹熙間1190-

(118) 明・楊士奇等『文淵閣書目』巻9に「潘緯『柳文音義』一部，一冊闕」、葉盛『菴竹堂書目』巻3に「潘緯『柳文音義』一冊」、清・錢謙益『絳雲樓書目』巻3に「元板『柳文音義』」、趙宗建『舊山樓書目』に「元刊『柳文音義』：十本」。

(119) 百家註本の「新刊百家音辯詒訓柳文諸儒名氏」。

(120) 百家註本の「新刊百家音辯詒訓柳文諸儒名氏」、五百家註本の「柳集所收評論詒訓諸儒名氏」に詳しい。

1194)の成立は朱熹(1130-1200)の生存中であり、かつ共に蜀本であるから、朱註が引けなかったとしても、五百家註本(慶元六年1200)は建安での刻、重校(嘉定十四年1221頃)は嘉興での刻である。とりわけ五百家註本は建安刊刻にして音辯本と同じ閩本でありながら、朱註を全く採っておらず、その扱いにおいて異なる。「平山劉欽」が字子時なる人ではなく、また「怡堂劉」氏が劉祖尹であるとしても、南宋の音辯本が建陽刻本であることは確かである。朱註の多採は音辯本成立の地と関係があるにちがいない。

これとは逆に五百家註本に見えて音辯本に見えない註者もあり、これも地域上の関係があろう。五百家註本は嚴有翼註を10条引き、かつ「附録」巻2には嚴有翼『柳文切正』一卷の「柳文序」(紹興三二年1162)を収めているが、音辯本には嚴註は採られておらず、嚴「序」も収められていない。また、巻14「天對」に集中する蔡夢弼註も同様であり、五百家註本は260条以上も引くが、音辯本には全く引かれていない。いずれも百家註本に見えないから五百家註本に至って採られたものである。嚴有翼(南宋初期)は五百家註本の「諸儒名氏」には見えないが、嚴「序」によれば「建安」の人である⁽¹²¹⁾。蔡夢弼(孝宗・寧宗の間)⁽¹²²⁾も、五百家註本の「諸儒名氏」に魏仲举の直前に列して「建安蔡氏：名夢弼，字傳卿，増注『韓柳文集』」⁽¹²³⁾という。つまり嚴有翼・蔡夢弼は共に五百家註本の輯註刊刻者魏仲举と同じ出身地の人であった。

これらの相異は音辯本が同じく建寧府にあつて先行して刊行されていた五百家註本を意識して特色を出そうとした結果なのではなからうか。五百家註本は沈晦四十五卷本の系統であつたから、その二番煎じでは新たに刊刻する意味がなからう。五百家註本は韓醇本・百家註本の系統にあつたが、先に考察したように音辯本はこの系統にはなかつた。そこで、音辯本は先行する五百家註本に対抗してそれが拠らなかつた韓醇本系統ではない四十五卷本を用い、かつ輯註においても、五百家註本が採る嚴有翼・蔡夢弼を去り、却つて採らなかつた朱熹を採り、さらに潘緯を中心に据えることで特色を出そうとした。そうなら

(121) また魏仲举『韓集』五百家註本の「韓集所收評論詰訓音釋諸儒名氏」に「建安嚴氏：名有翼，字冲甫，著『韓文切證』」。

(122) 『草堂詩箋』巻首の「跋」に「大宋嘉泰天開甲子(1204)正月谷旦建安三峰東塾蔡夢弼傳卿謹識」。

(123) 魏仲举『韓集』五百家註本の「諸儒名氏」に「建安蔡氏：名夢弼，字傳卿，纂註『昌黎集』」。なお、劉真倫『韓愈集宋元傳本研究』の「蔡夢弼」(p311)では『柳集』五百家註本の「建安蔡氏」の条「増注『韓柳文集』」に注意していない。

ば、それは書坊の企画ではなかったろうか。先に指摘したように、今日の南宋刻音辯本を建陽の坊刻本とするのが定説であって、音辯本は先行する建安書坊の五百家註本に対抗したとするならば、音辯本の成立は二つの段階を経ている、つまり劉怡堂の輯註の上に建陽書坊の編輯が加わっているのではなかろうか。

音辯本の巻首には潘緯『柳文音義』のための陸之淵と潘緯自身の「序」があり、巻1葉1aには書題下には

南城先生童宗說註釋；新安先生張敦頤音辯；雲間先生潘緯音義

とあって正文中の輯註と合致する。これは劉欽「後序」にいう「怡堂劉君之於是編參攷諸說，會其至當」であろう。しかし巻首の「増廣註釋音辯唐柳先生集諸賢姓氏」にはまた

中山劉禹錫編；河南穆脩敘；眉山蘇軾評論；胥山沈晦辯；南城童宗說音註；新安張敦頤音辯；新安汪藻記；張唐英論；雲間潘緯音義

とあって若干相違が見られる。巻1にいう童・張・潘は輯註の主要なものであった。つまり童『柳文音釋』・張『音辯』・潘『音義』の専門註釈書があつてそれに拠ったことは理解できるが、疑問は「諸賢姓氏」中に見えるその他のものが必ずしも採用されていないことにある。音辯本は「河南穆脩敘」・「新安汪藻記」と「胥山沈晦」の「序」を書末の「附録」に収めており、また「胥山沈晦辯」の内容は本文中にも数条見える。「眉山蘇軾評論」については、蜀本である詁訓本・百家註本で蘇註が1・2条であるのに対して音辯本は6条であつてやや多いとはいえるが、じつは五百家註本は「附録」巻2に蘇軾の評論跋書等十数篇を一括して収めている。これこそ「眉山蘇軾評論」と呼ぶべきものである。「張唐英論」も同様である。詁訓本・百家註本には見えず、音辯本はわずか巻9「故御史周君礪」に「張唐英云」として1条を採るのみであるが、じつは五百家註本が「附録」巻2に張唐英「發明周御史論」一篇330字を収めており、これこそ「張唐英論」というべきものであつて音辯本の1条はその節文14字に過ぎない。つまり音辯本の「諸賢姓氏」の内容はむしろ五百家註本の方に一致するのである。この矛盾をどのように考えればよいのか。音辯本では「眉山蘇軾評論」・「張唐英論」も「新安汪藻記」等と同じように、本来は「附録」にあつたのだが後に漏れたとは考えにくい。仮にそうであるとしても、五百家註本は音辯本に先行しているわけであるから、音辯本は五百家註本を真似た、少なくともその存在を知っており、それから一部を盗って意識的に加工したかのよう

である。そうならば、劉怡堂の輯註の他に「諸賢姓氏」を水増しして掲げて刊刻した者がおり、それは麻沙書坊であるとは考えられないか。先の朱註もその書坊によって追加されたものとは考えられないであろうか。

巻首に収める「河東柳先生文集後序」も二段階の成立過程を反映しているかも知れない。まず、「後序」であるにも関わらず、「附録」に収める諸氏の「序」の中ではなく、陸之淵・潘緯の「序」とともに巻首に掲げる点が問題である。そもそも「後序」・「後記」の類は『集』の末尾にあるべきものであり、音辯本・五百家註本は集末に『附録』を設けてそこに集めている。内容は以下の表の通り。

| 作 | 本 | 音 辯 | 五百家註 | 百家註 | 詁 訓 | 明・濟美堂 | | | | |
|-----|-------------|--------|----------|--------|-----|--------|--|------------|------|--------|
| 劉禹錫 | 天論三篇 | 『附録』 | 卷16 | 卷16 | / | 卷16 | | | | |
| 宋 祁 | 唐書本傳 | | 卷首「序傳碑記」 | 缺卷? | | 卷首 | 「集傳」:「右文九編,皆四十三卷本後(音辯本『附録』)所載者,茲刊四十五卷本後,舊雖無此文,余互參閱,弗忍舍置,迺録附之。」 | | | |
| 皇甫湜 | 祭柳柳州文 | | | | | | | | | |
| 劉禹錫 | 祭柳員外文 | | | | | | | | | |
| 劉禹錫 | 重祭柳員外文 | | | | | | | | | |
| 劉禹錫 | 為鄂州李大夫祭柳員外文 | | | | | | | | | |
| 曹 輔 | 祭柳侯文 | | | | | | | | | |
| 黃 翰 | 祭柳侯文 | | | | | | | | | |
| 許 尹 | 祭柳侯文 | | | | | | | | | |
| 汪 藻 | 永州柳先生祠堂記 | | | | | | | | | |
| 穆 修 | 舊本柳文後序 | | | | | | | 『附録』 卷4 | 卷45末 | 「外集後序」 |
| 沈 晦 | 四明新本柳文後序 | | 缺卷? | 『外集』卷下 | | | | | | |
| 李 漚 | 柳州舊本柳文後序 | | | | | 『外集補遺』 | | | | |
| 李 石 | 題柳文 | | | | | | | | | |
| 韓 醇 | 柳文後記 | 『外集補遺』 | | | | | | | | |
| 文安禮 | 柳文年譜後序 | 『附録』 | 「年譜」 | / | / | / | | | | |

五百家註本では劉禹錫「天論三篇」は卷16「天説」に附し、宋祁「唐書本傳」から汪藻「永州柳先生祠堂記」までは巻首の「序傳碑記」に収め、文安礼「柳文年譜後序」は本来の位置つまり巻首の『柳先生年譜』の後に附す。李石「題柳文」・韓醇「柳文後序」が音辯本にないのは、音辯本が蜀本・韓醇詁訓本の系統でないためである。つまり諸本に収める「後序」の類はそれぞれの系統を示している。

このように音辯本・五百家註本ともに「後序」の類は一括して書末の「附録」に集めているわけであるが、音辯本では劉欽「後序」のみが巻首に置かれていることになる。先に北大蔵刊本・日本旧鈔本の紹介中で注意したように、巻首

には劉禹錫「序」から「諸賢姓氏」までの版心には「柳文序」とあって葉第が刻されており、劉欽「後序」は全「八」葉中の「六」から「七」に当たる。つまり装丁上の誤りでないことは、この通し番号によって、また刊本と鈔本が同一の体裁であって同葉第であることから、明らかである。

そこで気になるのが書名の不一致である。劉欽「後序」では「河東柳先生文集」と称している。つまり「増廣註釋音辯唐柳先生集」ではない。むしろ詰訓本が『柳河東集』・『唐柳先生文集』と称し、世綵堂刻本が『河東先生集』と称するのに近い。そうであるならば劉怡堂が『河東柳先生文集』の輯註を作った後に麻沙の書坊がそれを若干増益して「増廣註釋音辯唐柳先生集」と改題したとは考えられないであろうか。かりにこのような成立過程を想定するならば、今日に伝わる宋刻音辯本は淳祐九年(1249)劉怡堂輯註より後の成立ということになる。

お わ り に

以上を要するに、0)『増廣註釋音辯唐柳先生集』の宋刻本は、北京大学図書館に現存し、また蓬左文庫に日本・正和元年(1312)禪僧破納聰達(1280-?)による鈔本が現存する。それらによれば音辯本の特徴は、1)劉怡堂が輯註し、理宗の淳祐九年(1249)に平山劉欽が「序」を寄せている。劉欽が字子時、劉怡堂が名祖尹である可能性も考えられるが、確証を欠く。2)建陽麻沙の書坊による刊刻である。ただし輯註者が書坊であったとは断定できない。3)避諱缺筆は淳祐九年以前、「廓」(寧宗(擴)1194-1224)で止まっている。4)『非國語』二巻を『別集』とする四十三巻本ではなく、それを正集に含む四十五巻本であり、巻首に劉禹錫「序」の他に陸之淵・潘緯・劉欽の「序」、文安礼の「年譜」を収める。5)毎葉12行、毎行21字の小字本である。後の通行本は13行23字に改編されており、両本との間には文字に多く異同が認められるが、改編の際に誤脱等が発生したものと推測される。6)『外集』を有するが『補遺』を欠き、沈晦本を祖本とするが、詰訓本と系統を異にする。詰訓本は百家註本・五百家註本・重校本へと継承されるが、音辯本はこの系統にない。両系統の編次・文字の相異はこれに起因するものであり、四十三巻本と四十五巻本の相異の故ではない。7)童宗説『註釋』・張敦頤『音辯』・潘緯『音義』を中心にした輯註本であり、先行の輯註本が採らなかった潘『音義』を最も評価する。8)潘緯『柳文音義』本によって異文を示した校正本でもある。潘本も四十五巻本に属すが、詰訓本等と

音辯本の両系統には属さず、異文が多い。「建寧本」を底本としているが、それがいかなる一本であるかは待考。9) 朱熹の説を註に採り、五百家註本が採る巖有翼・蔡夢弼等を採らない。朱熹は建陽の人、巖・蔡は建安の人。建陽刻音辯本は同じく建寧府にあって先行する『柳集』輯註本である建安刻五百家註本に対抗して自家の特徴を出すべく編輯企画されている。10) 現段階では仮設の域を出ないが、淳祐九年に成立したのは劉怡堂輯註本『河東柳先生文集』であって、更に建陽麻沙の書坊がそれを基にして増益を加え、『増廣註釋音辯唐柳先生集』と題して刊刻したのではなかろうか。

(2012年9月9日)

*本稿は平成24年(2012)科学研究費補助金(課題番号23520433)による研究成果の一部である。